

丸森町公共施設等総合管理計画



平成29年 3月

令和4年 3月改訂

丸 森 町

目次

第1章 はじめに

第1節 公共施設等総合管理計画の策定の背景と目的	1
第2節 計画の位置付け	2
第3節 計画期間	3
第4節 対象施設	3

第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 人口動向

1. 人口の推移	4
2. 児童・生徒数の推移	7

第2節 財政の状況

1. 歳入の推移	8
2. 歳出の推移	9
3. 投資的経費の推移	11
4. 今後の財政予測	12

第3節 公共施設の状況

1. 保有状況	15
2. 用途分類別施設数及び延床面積	15
3. 主な施設の概要	17
4. 公共施設の整備状況	32

第4節 インフラの状況	
1. 整備状況	35
第5節 有形固定資産減価償却率	40
第6節 改修・更新費用	
1. 公共施設の改修・更新費用	41
2. インフラの更新費用	44
3. 試算反映後の財政見通し	46

第3章 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針

第1節 現状と課題に関する基本認識	
1. 公共施設等の老朽化	47
2. 人口減少・少子高齢化	48
3. 厳しい財政状況	48
第2節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方と取組方針	
1. 基本的な考え方	49
2. 総量縮減に向けた数値目標	52
3. 項目別実施方針	53

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第1節 公共施設	
1. 行政施設	56

2. 学校教育施設	58
3. 文化施設	59
4. 産業施設	61
5. 社会教育施設	63
6. 公営住宅	64
7. スポーツ・レクリエーション施設	67
8. 子育て支援施設	69
9. 保健福祉施設	70
10. 病院施設	71
11. 公園	72
12. 浄水場及び排水処理施設	74
13. その他	75

第2節 インフラ施設

1. 道路・橋りょう	77
2. 上水道	78
3. 下水道	78

第5章 計画の推進に向けて

第1節 庁内連携及び情報管理・共有方策

1. 全庁的な取組体制の構築	79
2. 地方公会計（固定資産台帳）の活用	81

第2節 PDCAサイクルの推進

81

第1章 はじめに

第1節 公共施設等総合管理計画の策定の背景と目的

全国の地方自治体は、過去に建設された公共施設等の老朽化に伴い、今後、大量更新の時期を迎えることとなります。その一方で、各自治体の財政は依然として厳しい状況にあると同時に、少子高齢化による人口減少社会へと向かっています。

従って、「早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要」（総務省資料より）となります。

また、公共施設等の個別の施設に係る計画は策定されているものの、全ての施設を対象とした計画はほとんどの地方自治体において策定されていないのが現状です。

このような状況下において、国においては、インフラの老朽化が急速に進展することへの対応として、2013年（平成25年）11月にインフラ長寿命化基本計画が策定され、また、これを受けて2014年（平成26年）4月の総務大臣通知において、地方自治体に対し速やかに公共施設等総合管理計画を策定するよう要請がありました。

そこで、今回の策定要請を機に全ての公共施設等を対象とする計画を策定し、町の施設整備及び個別の長寿命化計画の方針などについて足並みを揃えて取り組むことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、現有する公共施設等の最適な配置と管理を実現することを目的としています。

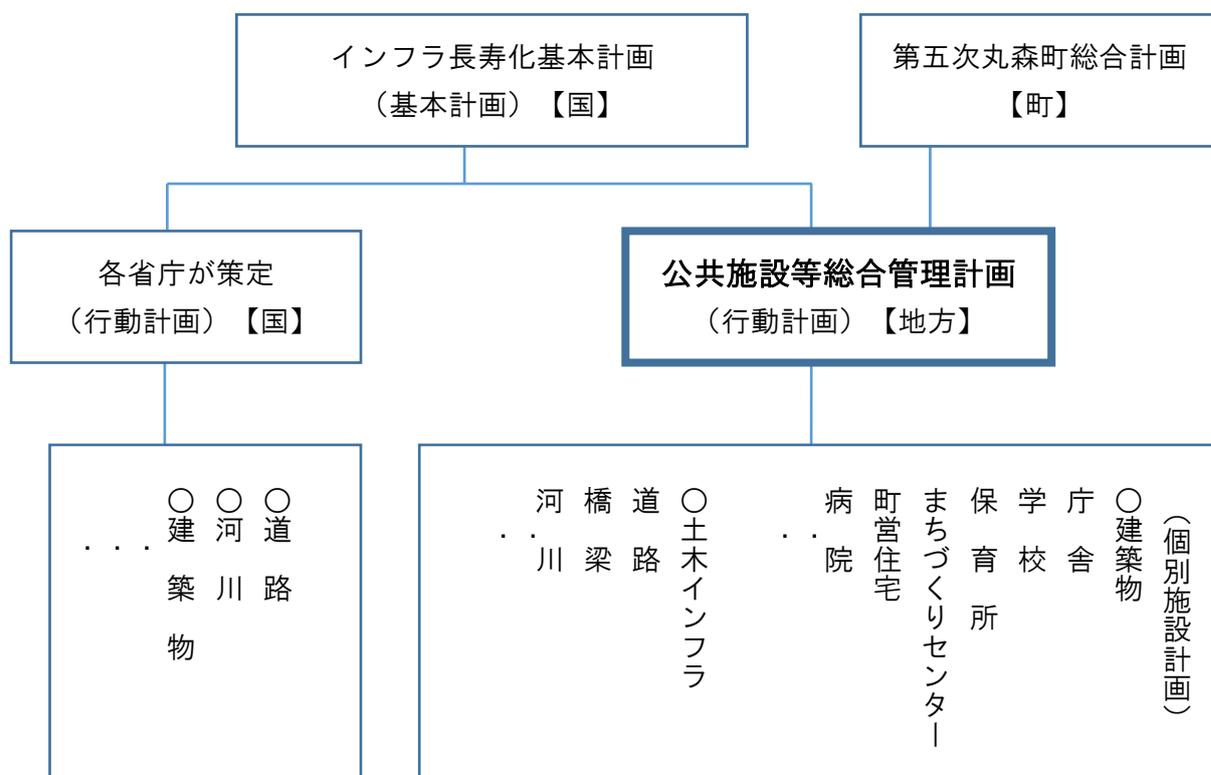
第2節 計画の位置付け

国が策定したインフラ長寿命化基本計画では、地方自治体はインフラを所管する者として、その維持管理・更新等を着実に推進するため、中期的な取組の方向性を明らかにする行動計画を策定することとされています。

これを受けて、上記の行動計画に該当するものとして、総務省からは、速やかに公共施設等総合管理計画を策定するよう求められていることから、この計画として本計画を位置付けます。

なお、策定にあたっては、第五次丸森町総合計画に定める「将来にわたり、持てる資源と活力を最大限に活用し、持続可能なまちづくり」の実現に向け、社会情勢の変化に応じた長期的な視点をもって、公共施設等の更新、複合化、転用及び長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置と適正な管理に努めることとします。

【計画イメージ】



第3節 計画期間

計画期間は、2017年（平成29年度）から2056年（令和38年度）までの40年間とします。ただし、計画期間内であっても、必要に応じて適宜見直すものとします。

第4節 対象施設

町が保有する庁舎や学校施設等の公共施設及び道路や橋りょう等のインフラを対象とします。

公営住宅：2021. 8. 31 現在 公営住宅以外：2021. 3. 31 現在

		延床面積・延長	施設数等
公共施設	行政施設	11,660.63㎡	12
	学校教育施設	29,301.00㎡	10
	文化施設	1,689.52㎡	5
	産業施設	15,970.76㎡	15
	社会教育施設	514.00㎡	2
	公営住宅	10,292.29㎡	16
	スポーツ・レクリエーション施設	10,813.45㎡	14
	子育て支援施設	715.00㎡	2
	保健福祉施設	4,960.00㎡	5
	病院施設	6,359.00㎡	1
	公園	148.99㎡	10
	浄水場及び排水処理施設	1,179.97㎡	6
	その他	5,591.32㎡	13
インフラ	一般道路	445,107m	-
	橋りょう	2,895m	-
	自転車歩行者道路	26,665m	-
	上水道管路総延長	115,092m	-
	下水道管路総延長	72,446m	-

第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 人口動向

1. 人口の推移

本町の総人口と世帯数は減少傾向を続けており、2015年（平成27年）の国勢調査による人口構成比を見ると、65歳以上が37.4%と全体の30%を超え、増加傾向にあります。人口減少の要因としては、死亡数が出生数を上回る自然減、転出者数が転入者数を上回る社会減の両者が大きく影響しています。また、夜間人口と昼間人口を比較すると夜間人口が昼間人口を上回っており、いわゆる生産年齢人口の流出が懸念されます。

本町の将来の推計人口は、2015年（平成27年）の国勢調査人口13,972人に対し、2055年（令和37年）は10,134人と推計されています。2017年（平成29年）と比較すると今後約40年間でさらに3,692人（26.7%）減少すると推測されています。

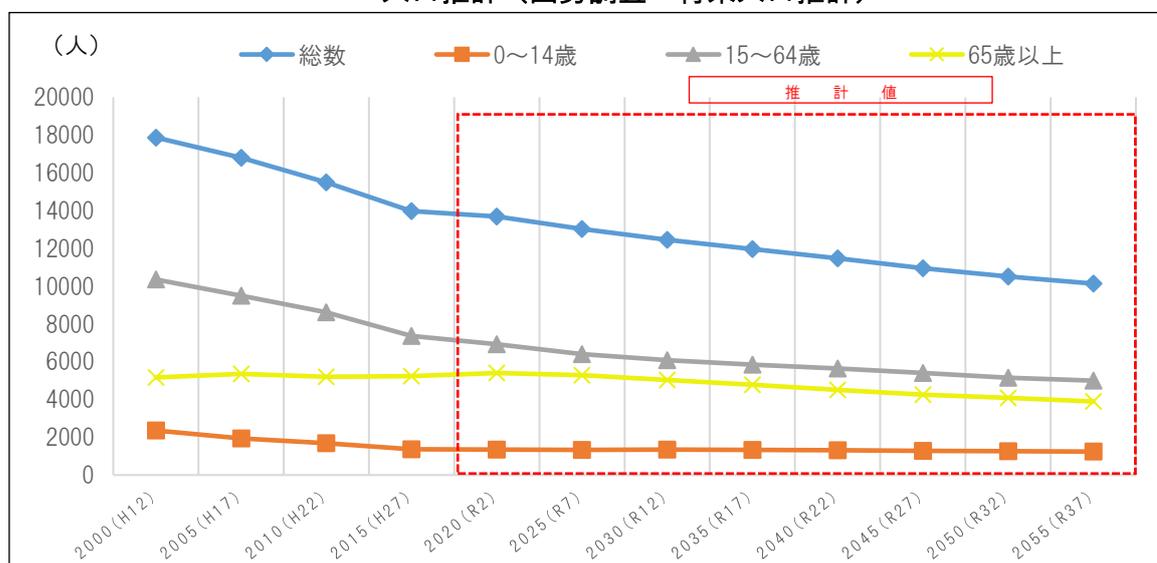
人口推計（国勢調査・将来人口推計）

（単位：人）

年	国勢調査				推計人口							
	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)
総数	17,868	16,792	15,501	13,972	13,684	13,026	12,454	11,954	11,465	10,954	10,504	10,134
0～14歳	2,358	1,946	1,678	1,364	1,354	1,332	1,343	1,334	1,317	1,288	1,262	1,241
15～64歳	10,351	9,493	8,619	7,368	6,930	6,401	6,074	5,846	5,639	5,408	5,151	4,997
65歳以上	5,159	5,353	5,202	5,228	5,400	5,293	5,037	4,774	4,510	4,258	4,090	3,895

資料：国勢調査 2000年（平成12年）～2015年（平成27年）
丸森町推計 2020年（令和2年）～2055年（令和37年）

人口推計（国勢調査・将来人口推計）



資料：国勢調査 2000年（平成12年）～2015年（平成27年）
丸森町推計 2020年（令和2年）～2055年（令和37年）

一方、人口を年齢3区分別で見ると、年少人口（0～14歳）は2015年（平成27年）の1,364人から2055年（令和37年）には1,241人に、生産年齢人口（15～64歳）は2015年（平成27年）の7,368人から2055年（令和37年）には4,997人に、2005年までは増加傾向にあった老年人口（65歳以上）は2015年（平成27年）の5,228人から2055年（令和37年）には3,895人まで減少する推計となっています。

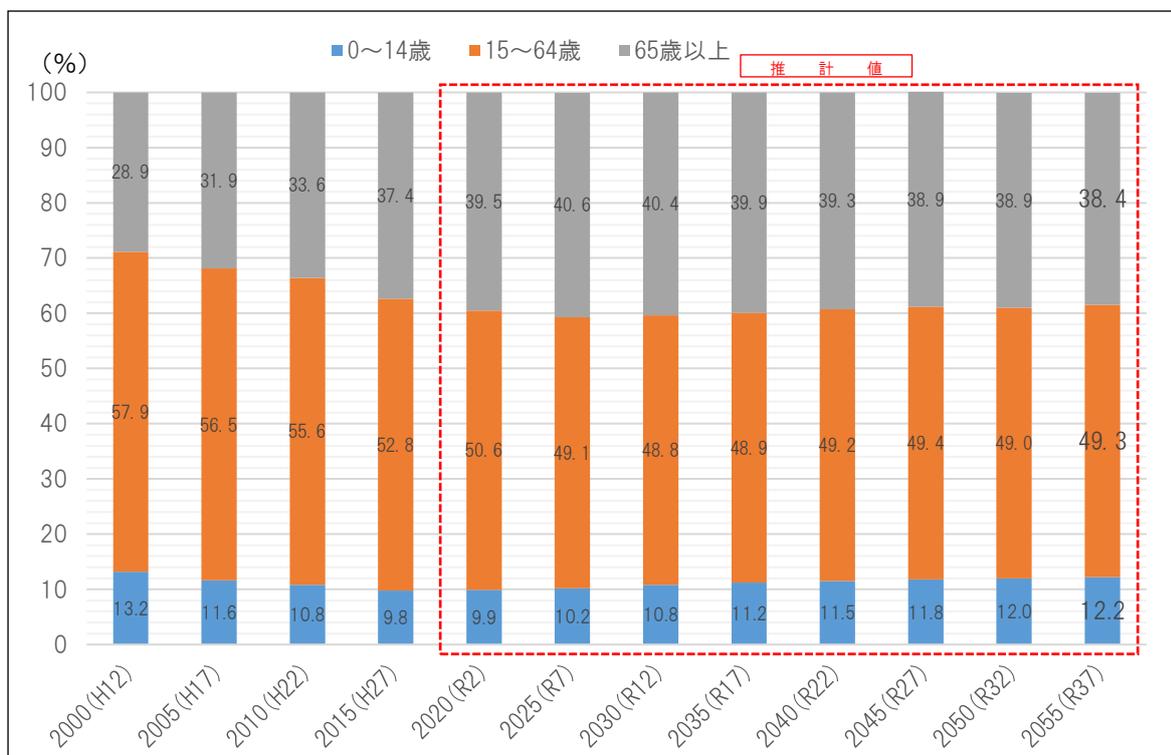
さらに、人口を年齢3区分別の構成比で見ると、年少人口（0～14歳）は、2055年（令和37年）には総人口の12.2%まで減少し、生産年齢人口（15～64歳）は総人口の49.3%、老年人口（65歳以上）は総人口の38.4%までそれぞれ減少する推計となっています。

人口年齢三区分別推計人口の人口・構成比（国勢調査・将来人口推計）（単位：％）

年	国勢調査				推計人口							
	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)
0～14歳	13.2	11.6	10.8	9.8	9.9	10.2	10.8	11.2	11.5	11.8	12.0	12.2
15～64歳	57.9	56.5	55.6	52.8	50.6	49.1	48.8	48.9	49.2	49.4	49.0	49.3
65歳以上	28.9	31.9	33.6	37.4	39.5	40.6	40.4	39.9	39.3	38.9	38.9	38.4

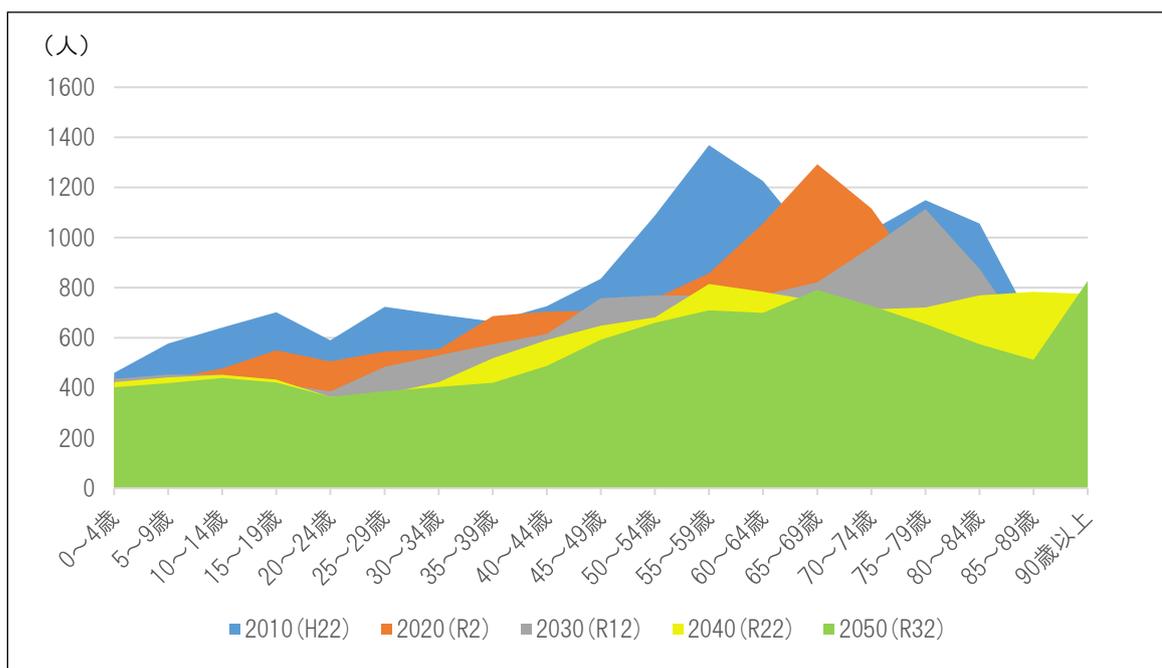
資料：国勢調査 2000年（平成12年）～2015年（平成27年）
丸森町推計 2020年（令和2年）～2055年（令和37年）

人口年齢三区分別推計人口の構成比（国勢調査・将来人口推計）



資料：国勢調査 2000年（平成12年）～2015年（平成27年）
丸森町推計 2020年（令和2年）～2055年（令和37年）

年齢5歳階級別の人口推計（将来人口推計）

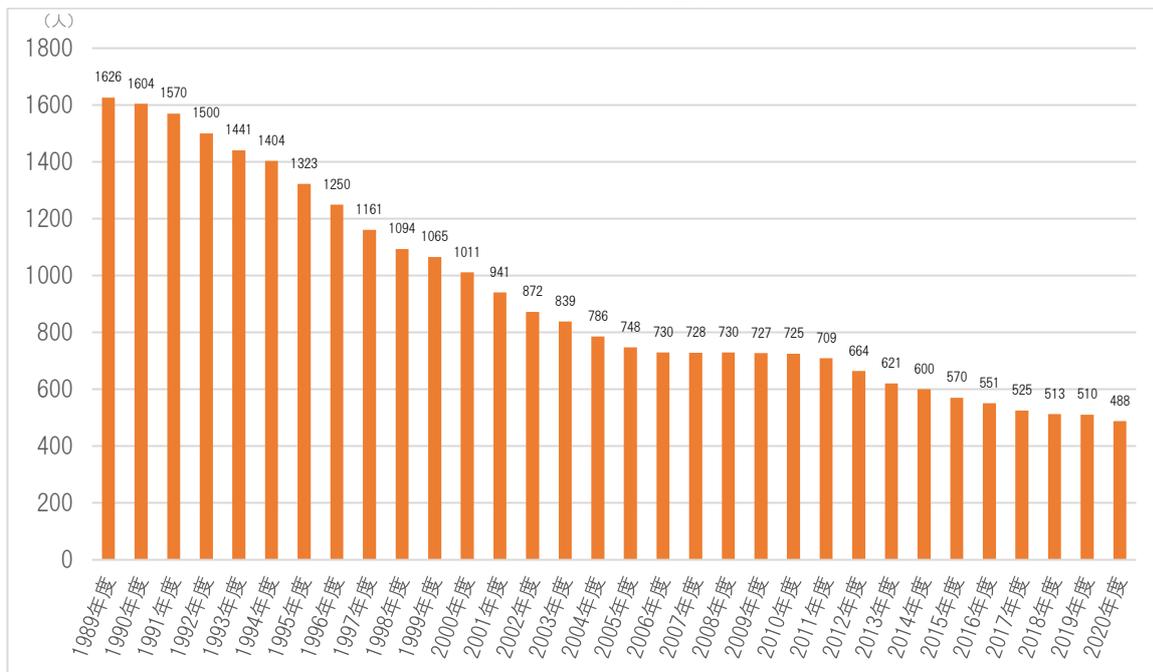


資料：国勢調査 2010年（平成22年）
丸森町推計 2020年（令和2年）～2050年（令和32年）

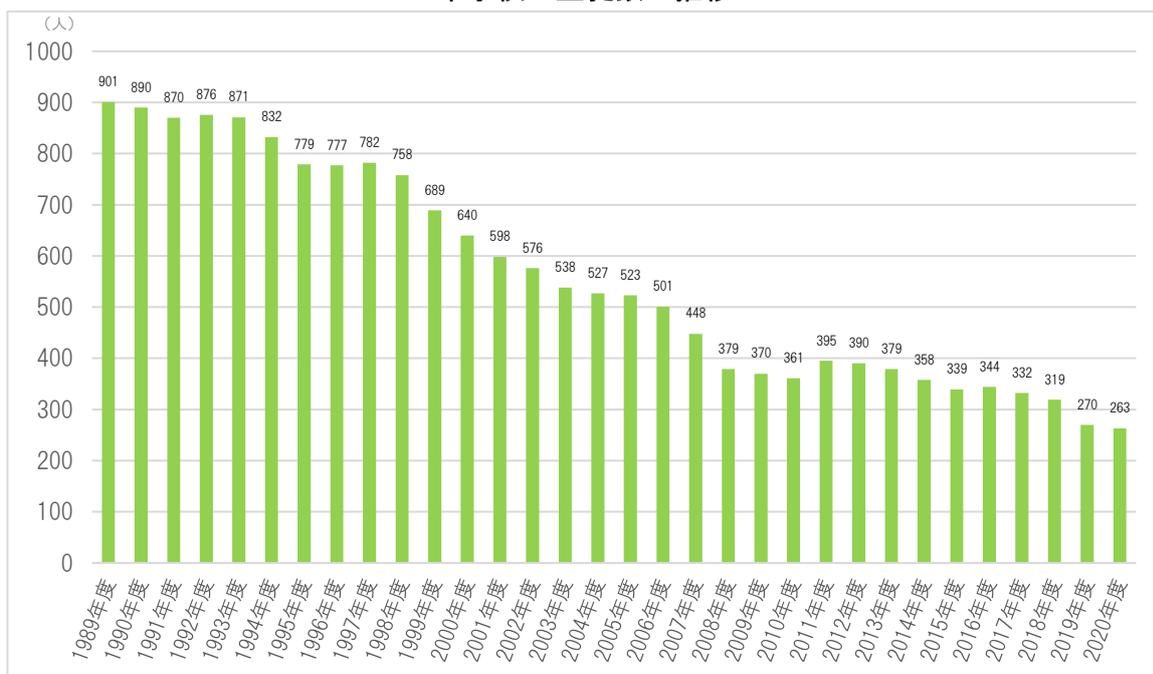
2. 児童・生徒数の推移

児童・生徒数は以下のとおり緩やかな減少傾向にあり、2020年度（令和2年度）には、1989年度（平成元年度）の児童・生徒数の約29.7%まで減少しています。

小学校の児童数の推移



中学校の生徒数の推移



第2節 財政の状況

1. 歳入の推移

歳入は、過去約15年間に於いて概ね80億円程度で推移していましたが、東日本大震災の影響を受けた2011年度（平成23年度）からの4カ年は、主に震災復興（災害復旧）のための国庫支出金の増加により100億円を超える歳入となっています。また令和元年東日本台風に起因する地方交付税及び国庫支出金等の増加により、2019年度（令和元年度）は140億円、2020年度（令和2年度）は190億円を超えています。

<一般財源の内訳>

一般財源は、町税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金、その他の財源で構成されています。町税は町に納められる税金で、全体の約90%が町民税と固定資産税です。地方交付税は一定の行政サービスの水準を維持するために国から交付されるもので、人口等を基準とした一定の算定方法で決定しています。

災害の影響を除き、地方税が12億円程度（歳入全体の約15%）、地方交付税が40億円弱（歳入全体の約45%）で、ほぼ横ばいで推移しています。

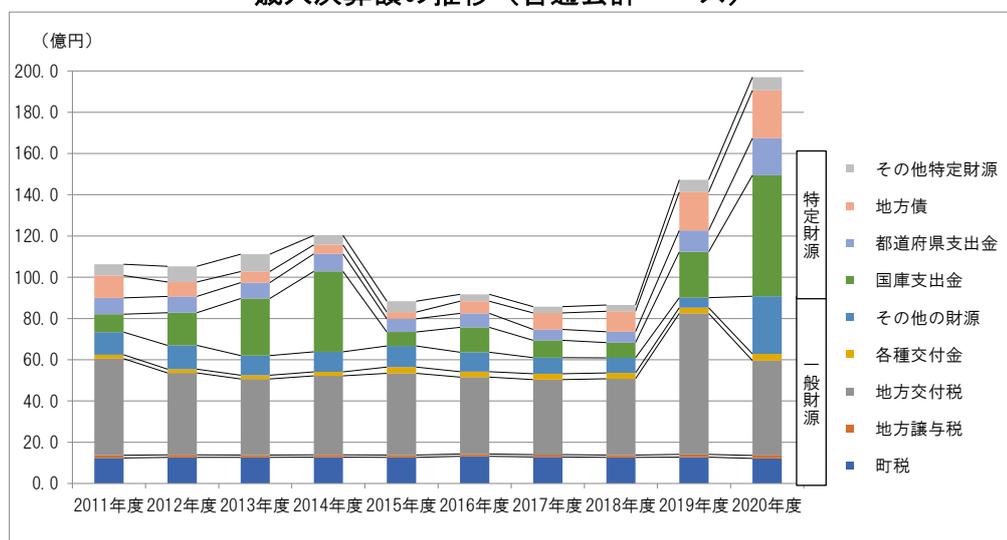
今後、人口の減少が予想されており、長期的には地方税及び地方交付税は減少傾向と予想されます。

<特定財源の内訳>

特定財源は、国・県支出金、地方債、その他の財源で構成されています。国・県支出金は特定の事業を行う際に、その経費の財源として支出されるものです。地方債は主に建設事業の資金として、国や金融機関から借り入れるものです。

災害復旧のために、国庫支出金が2011年度（平成23年度）からの4カ年で約91億円、2019年度（令和元年度）からの2カ年で約81億円と大幅に増加しています。県支出金は、歳出の公共投資関係事業等に応じて5億円から9億円の間で増減しています。

歳入決算額の推移（普通会計ベース）



2. 歳出の推移

歳出も、歳入と同様に、東日本大震災の影響を受けた年を除き、過去10年間に於いて80億円程度で推移しており、若干の増加傾向にあります。2011年度（平成23年度）からの4カ年は、主に震災復興（災害復旧）のための投資的経費の増加により90億円を超える歳出となっており、また令和元年東日本台風からの災害復旧のための物件費及び投資的経費の増加により、2019年度（令和元年度）は110億円、2020年度（令和2年度）は180億円を超える歳出となっています。

<義務的経費の内訳>

義務的経費は、支出することが制度的に義務付けられており、任意に節減できない極めて硬直性の強い経費で、人件費、扶助費、公債費の3つからなります。

人件費	職員等に対する勤労の対価、報酬として支払われる経費 議員報酬・委員報酬・職員給・共済組合負担金・退職手当組合負担金等
扶助費	児童福祉法や老人福祉法等、各種法令に基づき被扶助者に対して支給する費用及び町独自の各種扶助の支出額 (児童手当等も含まれる)
公債費	町が公共事業を行う際に借入れした町債（借金）の元金及び利子の償還金と一時借入金利子の合計額

人件費は、2020年度（令和2年度）が約14億円で、10年間で大きな変動はありません。

扶助費は、2020年度（令和2年度）が約7億円で、10年間のあいだ6～7億円程度で推移しています。

公債費は、2020年度（令和2年度）が約9億円で、2011年度（平成23年度）の約12億円から約30%減少しています。

義務的経費全体では、2020年度（令和2年度）が約30億円で歳出額の約16%を占めており、その割合は全国の市町村の平均よりも低くなっています。2011年度（平成23年度）の公債費増加を除き、10年間ほぼ横ばいで推移しています。

将来的には、少子高齢化の更なる進行により扶助費の増加が見込まれ、投資的経費に振り向ける財源確保が課題となります。

<投資的経費の内訳>

投資的経費は、公共施設の建設や道路整備など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に残るものをいい、普通建設事業費とともに災害復旧費も含まれます。

投資的経費は、主に災害復旧のため、2011年度（平成23年度）からの4カ年と2020年度（令和2年度）に大幅に増加しています。詳細は「3. 投資的経費の推移」において説明します。

＜その他の経費の内訳＞

義務的経費及び投資的経費以外の経費として、主に物件費、補助費等、繰出金があります。

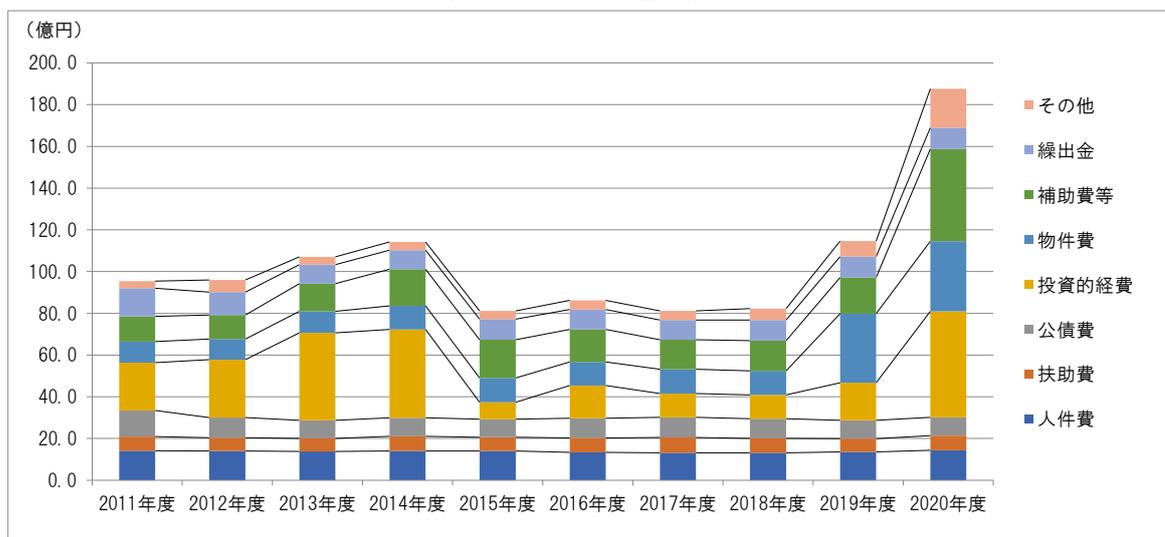
物件費	支出の効果が単年度または極めて短期間で終わる消費的な費用 (賃金・旅費・需用費・役務費・委託料・使用料・賃借料等)
補助費等	主に町から他の地方公共団体(県、市町村、一部事務組合等)や民間に対して、行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費
繰出金	普通会計から他の特別会計への支出

物件費は、2020年度(令和2年度)が約34億円で歳出額の約18%を占めており、その割合は全国の市町村の平均よりやや高くなっています。主に令和元年東日本台風に伴う災害廃棄物処理等に関する委託費の増加により10年間で約233%増加しています。

補助費等は、2020年度(令和2年度)が約44億円で歳出額の約24%を占めており、その割合は全国の町村の平均(7%程度)よりも高くなっています。うち主なものは、新型コロナウイルス感染症対策に伴う特別定額給付金が約14億円のほか、仙南地域広域行政事務組合負担金が約3億円、丸森病院事業繰出金が約4億円、保育施設の再編による教育・保育給付が約3億円です。

繰出金は、2020年度(令和2年度)が約10億円で、2012年度(平成24年度)以降は10年間ほぼ一定しています。2011年度(平成23年度)は、公共下水道事業特別会計繰出金等の増加により、他の年度と比し約3億円増加しています。

歳出決算額の推移(普通会計ベース)



3. 投資的経費の推移

歳出のうち投資的経費は、公共施設の建設や道路整備など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に残るものをいい、普通建設事業費と災害復旧費に分けられます。普通建設事業費は、公共施設に係る経費、道路及び橋りょうに係る経費、それらに伴う用地取得費に分けられます。

公共施設に係る経費は、2011年度（平成23年度）から2020年度（令和2年度）までの10年間で約5億円ですが、年度の事業量に応じて2億円から11億円の範囲で大きく変動しています。主な支出は次のとおりです。

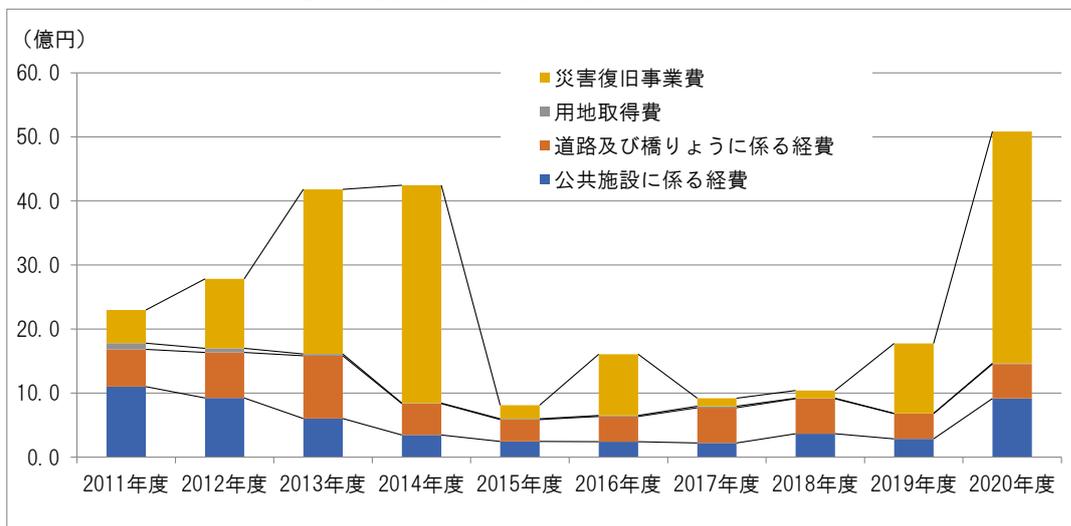
投資的経費の主な支出内容

2011年度（平成23年度）	保育所建設工事 約4.8億円 新中学校設立準備 約1.5億円 高齢者生産活動センター建設工事 約1億円
2012年度（平成24年度）	防災施設整備 約2.3億円 介護基盤等整備 約2億円 高齢者生産活動センター建設工事 約1.6億円
2013年度（平成25年度）	再生可能エネルギー導入工事 約1.9億円 定住促進住宅建設工事 約1.4億円
2019年度（令和元年度）	学校施設整備 約1.4億円
2020年度（令和2年度）	町営住宅改修・解体 約2.7億円 仮設校舎建設 約1.2億円

道路及び橋りょうに係る経費は、2011年度（平成23年度）から2020年度（令和2年度）までの10年間の平均は約5.5億円ですが、2012年度（平成24年度）と2013年度（平成25年度）においての平均は約8.5億円と大きく増加しています。

災害復旧事業費は、主に東日本大震災と令和元年東日本台風の災害復旧のため、2011年度（平成23年度）から2014年度（平成26年度）までと2020年度（令和2年度）に大幅に増加しています。

投資的経費の推移（普通会計ベース）



4. 今後の財政予測

今後20年間（改訂年度の翌年である令和4年度から令和23年度まで）の財政状況について、過去の財政状況を分析するとともに、現時点で予測または推測できる条件を基に、本町の今後20年間の歳入・歳出を試算します。試算にあたっての主な前提条件は以下の通りです。

〈主な前提条件〉

■歳入、歳出とも予算科目のうち、質的・金銭的に重要と考えられる科目を抽出し、当該科目に関してはその内訳別（款項目）に発生形態、過去実績数値、将来の人口動態、個別的事情等を踏まえ、主に以下のいずれかのパターンに分類して将来金額を試算（詳細は別紙参照）。

- ・2020年から2040年までの、丸森町全体の、予想人口減少率（年率）0.88%
- ・2020年から2040年までの、丸森町の0歳から9歳の、予想人口減少率（年率）0.06%
- ・2020年から2040年までの、丸森町の0歳から14歳の、予想人口減少率（年率）0.14%
- ・2020年から2040年までの、丸森町の0歳から19歳の、予想人口減少率（年率）0.42%
- ・2020年から2040年までの、丸森町の65歳以上の、予想人口減少率（年率）0.90%
- ・2020年から2040年までの、丸森町の75歳以上の、予想人口増加率（年率）0.10%
- ・令和2年度若しくは、令和3年度予算額と同額と仮定

■上記で抽出した質的・金銭的に重要と考えられる科目以外は、令和3年度予算額を基準として、令和4年度以降每期0.88%（丸森町全体の予想人口減少率）ずつ減少すると仮定して試算。

■歳入歳出の収支の計算（本報告書による将来修繕費見込考慮前）において、財政調整基金からの取崩、基金への積立を考慮（「歳入歳出差額」がゼロ）。

■一般会計以外は、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計について個別に収支を見積り、一般会計繰入金を一般会計の歳出に反映。

(*)上記予想人口減少率は、本町推計の将来人口予想データより年率計算

第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

一般会計 歳入	歳入																							
	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度
1 町税	1,235	1,217	1,227	1,221	1,175	1,237	1,220	1,212	1,204	1,196	1,188	1,181	1,173	1,165	1,157	1,150	1,142	1,135	1,128	1,120	1,113	1,106	1,099	1,092
2 地方譲与税	110	110	110	131	130	129	128	127	124	123	122	121	120	119	118	117	116	115	114	113	112	111	110	109
3 利子割交付金	1	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 配当割交付金	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
5 株式等譲渡所得割交付金	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
6 法人事業税交付金	0	0	0	4	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8
7 地方消費税交付金	190	230	230	283	269	267	264	262	257	255	253	251	248	246	244	242	240	238	236	233	229	227	227	225
8 自動車取得税交付金	26	26	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 環境性能割交付金	0	0	6	11	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	9
10 地方特例交付金	2	2	2	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4
11 地方交付税	3,423	3,470	3,450	3,760	3,980	4,570	4,046	4,165	3,911	4,037	3,979	3,981	3,976	4,032	3,993	3,981	3,973	3,962	3,848	3,810	3,798	3,791	3,780	3,760
12 交通安全対策特別交付金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
13 分担金及び負担金	7	8	9	22	18	18	18	17	17	17	17	17	17	16	16	16	16	16	16	16	15	15	15	15
14 使用料及び手数料	87	87	78	51	64	64	63	63	62	61	61	60	59	59	58	58	57	57	56	56	55	55	54	54
15 国庫支出金	911	904	888	15,311	9,296	2,907	838	911	963	864	828	826	808	806	819	817	815	797	795	808	806	804	787	785
16 県支出金	559	626	1,143	692	640	646	672	668	664	661	651	647	643	640	636	632	629	625	622	618	615	611	608	604
17 財産収入	44	46	45	49	47	47	46	46	45	45	44	44	43	43	43	42	42	42	41	41	40	40	40	39
18 寄附金	22	30	40	51	150	149	148	146	144	144	142	141	140	139	137	136	135	134	133	132	129	128	127	126
19 繰入金	674	646	725	565	378	412	716	756	600	467	473	497	635	450	337	329	312	355	232	165	184	178	304	183
20 繰越金	50	50	50	50	50	199	198	197	196	195	194	193	192	191	191	190	189	188	187	186	186	185	184	183
21 諸収入	152	152	153	149	146	216	215	213	211	209	207	205	203	202	200	198	196	195	193	191	190	188	186	185
22 町債	988	1,119	815	1,583	1,738	1,983	529	602	617	563	563	563	563	563	563	563	563	563	563	563	563	563	563	563
歳入合計	8,491	8,727	8,994	23,943	18,112	12,874	9,140	9,423	9,058	8,879	8,764	8,767	8,875	8,656	8,593	8,523	8,472	8,472	8,316	8,128	8,089	8,051	8,134	7,982

歳出	歳入																							
	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度
1 議会費	106	108	109	109	104	103	102	101	100	99	99	98	97	96	95	94	93	93	92	91	90	89	89	88
2 総務費	1,251	1,201	1,492	1,617	1,728	1,863	1,850	1,889	1,564	1,556	1,549	1,535	1,632	1,517	1,508	1,499	1,491	1,589	1,474	1,465	1,457	1,449	1,547	1,432
3 民生費	2,285	2,450	2,112	2,110	2,247	2,233	2,219	2,192	2,156	2,143	2,130	2,118	2,118	2,094	2,082	2,071	2,060	2,061	2,038	2,027	2,017	2,007	2,009	1,977
4 衛生費	821	806	837	893	950	859	855	850	846	842	838	834	830	826	823	819	815	811	807	804	800	796	793	789
5 労働費	10	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	10	10
6 農林水産業費	691	860	773	754	687	681	675	669	663	658	652	646	640	635	629	624	618	613	607	602	597	591	586	581
7 商工費	386	463	361	308	276	273	271	268	266	264	261	259	257	254	252	250	248	246	243	241	239	237	235	233
8 土木費	1,065	975	1,470	401	2,574	4,697	977	1,114	1,206	1,003	919	938	940	927	949	946	941	913	910	933	930	928	926	923
9 消防費	326	333	367	380	355	352	349	346	343	340	337	334	331	328	325	322	320	317	314	311	309	306	303	300
10 教育費	562	561	568	507	626	619	615	612	609	605	602	599	595	592	589	586	583	579	576	573	570	567	564	561
11 災害復旧費	10	10	10	15,951	7,708	108	107	106	104	103	102	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101
12 公債費	972	942	877	882	823	1,054	1,088	1,243	1,264	1,328	1,336	1,367	1,394	1,347	1,301	1,272	1,265	1,212	1,215	1,042	1,042	1,043	1,045	1,021
13 予備費	5	5	5	20	20	20	20	19	19	19	19	19	19	18	18	18	18	18	18	18	17	17	17	17
歳出合計	8,491	8,727	8,994	23,943	18,112	12,874	9,140	9,423	9,058	8,879	8,764	8,767	8,875	8,656	8,593	8,523	8,472	8,472	8,316	8,128	8,089	8,051	8,134	7,982

歳入歳出差額

▲137 ▲137

本報告書による改修・更新費用見込額

▲137 ▲137

本報告書による改修・更新費用見込額考慮後、歳入歳出差額

▲137 ▲137

(考察) 4

前頁より、令和4年度から令和23年度までの歳出予算は、災害復旧関連土木費が多額に計上される令和4年度は120億円を超える水準となる見込みであるものの、令和5年度は100億円を下回り、災害が発生する前の平成31年度と概ね同水準となると予想しています。その後は人口の減少に伴い緩やかに縮小し、令和23年度には79億円程度になると見込んでいます。

上記に加え、本報告書で試算する公共施設及びインフラ設備に関する改修・更新費用を考慮すると、一般会計の歳入歳出差額は令和4年度から令和23年度までの20年間で約27億円のマイナスと試算されました。これに関しては、令和23年度末の財政調整基金見込残高約11億円、予算に比べて実際の歳出が抑制されることにより生じる余剰金の影響、町債の追加的な発行等により一定程度、実現可能な計画であると考えられます（詳細数値については別紙参照）。

第3節 公共施設の状況

1. 保有状況

本町が保有する公共施設（建築物）は、令和3年3月31日現在で111施設、総延床面積は99,195.93㎡であり、人口12,786人（R3.3.31現在）に対して、町民一人当たり7.76㎡となっています。

全国市区町村の一人当たり延床面積は、3.42㎡、本町と同人口規模自治体（12,500～15,000人）の平均では6.84㎡となっています（平成24年東洋大学 全国自治体公共施設延床面積データによる）。

2. 用途分類別施設数及び延床面積

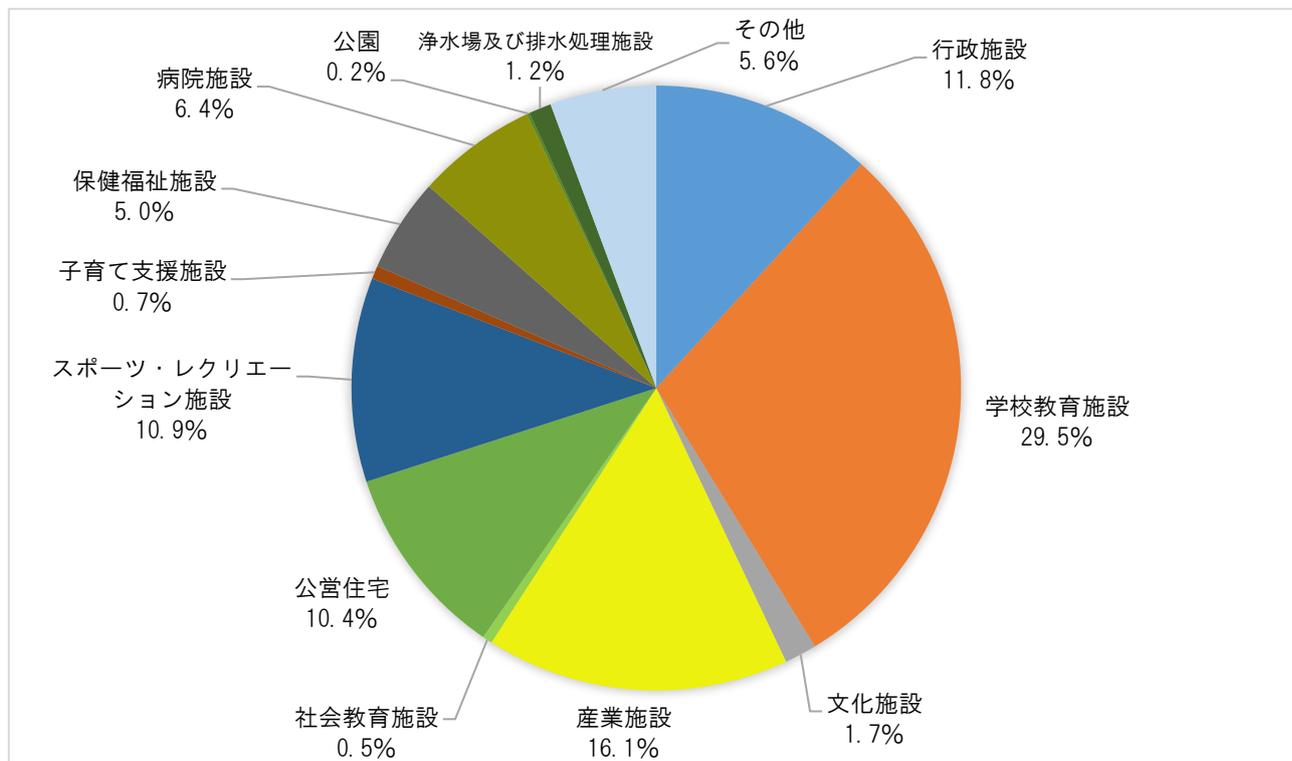
保有する公共施設を用途分類別に施設数の多い順に見ると、「公営住宅」16施設（14.4%）、「産業施設」15施設（13.5%）、「スポーツ・レクリエーション施設」14施設（12.6%）、「その他」13施設（11.7%）、「行政施設」12施設（10.8%）、「学校教育施設」・「公園」10施設（9.0%）、「浄水場及び排水処理施設」6施設（5.4%）、「文化施設」・「保健福祉施設」5施設（4.5%）、「社会教育施設」・「子育て支援施設」2施設（1.8%）、「病院施設」1施設（0.9%）となっています。

施設区分別に延床面積の広い順に見ると、「学校教育施設」29,301.00㎡（29.5%）、「公営住宅」10,292.29㎡（10.4%）、「産業施設」15,970.76㎡（16.1%）、「行政施設」11,660.63㎡（11.8%）、「スポーツ・レクリエーション施設」10,813.45㎡（10.9%）、「病院施設」6,359.00㎡（6.4%）、「その他」5,591.32㎡（5.6%）、「保健福祉施設」4,960.00㎡（5.0%）、「文化施設」1,689.52㎡（1.7%）、「浄水場及び排水処理施設」1,179.97㎡（1.2%）、「子育て支援施設」715.00㎡（0.7%）、「社会教育施設」514.00㎡（0.5%）、「公園」148.99㎡（0.2%）となっています。

区分別施設数

施設区分	全施設数			
	施設数 (施設)	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
行政施設	12	10.8	11,660.63	11.8
学校教育施設	10	9.0	29,301.00	29.5
文化施設	5	4.5	1,689.52	1.7
産業施設	15	13.5	15,970.76	16.1
社会教育施設	2	1.8	514.00	0.5
公営住宅	16	14.4	10,292.29	10.4
スポーツ・レクリエーション施設	14	12.6	10,813.45	10.9
子育て支援施設	2	1.8	715.00	0.7
保健福祉施設	5	4.5	4,960.00	5.0
病院施設	1	0.9	6,359.00	6.4
公園	10	9.0	148.99	0.2
浄水場及び排水処理施設	6	5.4	1,179.97	1.2
その他	13	11.8	5,956.32	5.6
合計	111	100.0	99,195.93	100.0

区分別延床面積の割合



3. 主な施設の概要

(1) 行政施設

① 役場庁舎

役場庁舎は、1986年（昭和61年）に建設された築後約30年経過した施設です。延床面積は5,112.76㎡であり、別途第一車庫兼倉庫1,057.70㎡及び第二車庫319.95㎡が併設されています。いずれも新耐震基準に基づく建物となっています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
役場庁舎	5,112.76	S61	不要	-	RC造
第一車庫兼倉庫	1,057.70	S61	不要	-	S造
第二車庫	319.95	S61	不要	-	S造
計	6,490.41	-	-	-	-



役場庁舎

※構造の表記について

W 造：木造

RC 造：鉄筋コンクリート造

SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造

S 造：鉄骨造

LS 造：軽量鉄骨造

RS 造：1階がRC造、2階がS造のような混合構造

CB 造：コンクリートブロック造

② その他行政施設

役場庁舎を除くその他の行政施設は9施設で、まちづくりセンター8施設、防災センター1施設となっています。総延床面積は、5,170.22㎡です。

まちづくりセンターは、大内まちづくりセンターと館矢間まちづくりセンターを除く6施設が旧耐震基準である1981年（昭和56年）5月以前に建設されていますが、6施設ともに2006年（平成18年）及び2007年（平成19年）に耐震診断が実施され、耐震性に問題ないと判断されています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
丸森まちづくりセンター	1,371.51	S51	H19	-	RC造
金山まちづくりセンター	351.36	S50	H19	-	RC造
筆甫まちづくりセンター	360.97	S54	H19	-	RC造
大内まちづくりセンター	882.00	H3	不要	-	RC造
小斎まちづくりセンター	356.47	S53	H19	-	RC造
館矢間まちづくりセンター	870.90	H22	不要	-	S造
大張まちづくりセンター	352.56	S48	H19	-	RC造
耕野まちづくりセンター	357.45	S55	H19	-	RC造
防災センター	267.00	H22	不要	-	S造
計	5,170.22	-	-	-	-



金山まちづくりセンター



大内まちづくりセンター



館矢間まちづくりセンター



筆甫まちづくりセンター

(2) 学校教育施設

学校教育施設は、小学校8校、中学校1校及び学校給食センター1施設となっています。総延床面積は、29,301.00㎡です。

学級数は、1989年度（平成元年度）には小・中学校合わせて101学級ありましたが、2020年度（令和2年度）には53学級に減少しています。

旧耐震基準に基づく校舎と体育館については、2003年度（平成15年度）～2005年度（平成17年度）に耐震診断が実施されています。その中で、耐震性に問題ありとされた丸森小学校・金山小学校・筆甫小学校・館矢間小学校・大張小学校・耕野小学校・丸森中学校については、2004年度（平成16年度）～2009年度（平成21年度）にかけて耐震改修工事が実施されています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
丸森小学校	4,231.00	S46～S58	H17	H20・H21	RC造・S造
金山小学校	2,243.00	S44～H10	H17	H20・H21	RC造・S造
筆甫小学校	2,234.00	S48・H5	H17	H19・H21	RC造
大内小学校	3,950.00	S45～H1	H16	-	RC造
小斎小学校	2,522.00	S59・S60	不要	-	RC造
館矢間小学校	3,032.00	S48～S57	H15・H17	H19・H21	RC造
大張小学校	2,251.00	S44～H4	H17	H20・H21	RC造・S造
耕野小学校	2,222.00	S47～H1	H17	H20・H21	RC造・S造
丸森中学校	6,076.00	S42～H13	H15	H16・H18	RC造・S造
学校給食センター	540.00	S53	未実施	-	S造
計	29,301.00	-	-	-	-



大内小学校



丸森中学校

(3) 文化施設

文化施設は5施設で、すべて集会施設となっています。総延床面積は、1,689.52㎡です。

旧耐震基準に基づく建物は欠入コミュニティセンターの一部のみですが、当該建物について耐震診断は実施されていません。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
旧役場庁舎	347.00	S33	-	-	S造
和田コミュニティセンター	289.76	H2	不要	-	RC造
欠入コミュニティセンター	333.00	S39・H3	未実施	-	RC造・W造
青葉コミュニティセンター	430.00	H2	不要	-	RC造・W造
伊手コミュニティセンター	289.76	H4	不要	-	RC造
計	1,689.52	-	-	-	-



和田コミュニティセンター



欠入コミュニティセンター



青葉コミュニティセンター



伊手コミュニティセンター

(4) 産業施設

産業施設は15施設で、そのうち9施設が堆肥センター及び堆肥乾燥施設となっています。
 総延床面積は、15,970.76㎡です。

産業施設は、いずれも新耐震基準に基づく建物となっています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
高齢者生産活動センター	752.00	H23~H25	不要	-	S造・W造
町営放牧場	870.07	H13	不要	-	RC造・S造・W造
大内活性化センター	299.74	H18	不要	-	W造
峠堆肥センター	225.99	H18	不要	-	S造
筆甫堆肥センター	2,360.72	H18	不要	-	S造・W造
筆甫地区東山堆肥乾燥施設	959.93	H18	不要	-	S造
筆甫地区中島堆肥乾燥施設	900.90	H18	不要	-	S造
黒佐野堆肥センター	1,496.88	H16	不要	-	S造
黒佐野地区第二堆肥乾燥施設	771.54	H16	不要	-	S造
黒佐野地区第三堆肥乾燥施設	494.00	H16	不要	-	S造
館矢間第一堆肥センター	4,335.08	H19	不要	-	S造・W造
館矢間第二堆肥センター	1,202.58	H20	不要	-	S造
耕野ふるさと交流センター	313.42	H7	不要	-	W造
有害鳥獣減容化处理施設	105.91	R2	不要	-	LS造
子牛育成センター	882.00	R2	不要	-	S造
計	15,970.76	-	-	-	-



大内活性化センター



町営放牧場

(5) 社会教育施設

社会教育施設は、まるもりふるさと館と金山図書館の2施設となっています。総延床面積は、514.00㎡です。

金山図書館は、旧耐震基準に基づく建物となっていますが、耐震診断が未実施となっています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
まるもりふるさと館	393.00	H2	不要	-	RC造・W造
金山図書館	121.00	S52	未実施	-	RC造
計	514.00	-	-	-	-



まるもりふるさと館



金山図書館

(6) 公営住宅

令和3年8月1日現在の公営住宅は16施設・41棟で、管理戸数は163戸となっています。稼働状況は、入居141戸で、稼働率は約86%となっています。総延床面積は、10,292.29㎡です。

旧耐震基準に基づく公営住宅は、玉川住宅のみとなっており、2011年（平成23年）に耐震診断を実施しました。

なお、2021年7月に解体後、用途を廃止した竹谷住宅及び神明住宅は、建替工事を行っており、2022年度内（令和4年度内）に110戸が完成する予定です。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造	管理戸数 (戸)
玉川住宅	598.68	S38・S41	H23	-	W造	18
金山住宅	692.10	S61・S63	不要	-	W造	11
コーポ旭ヶ岡	125.00	H2	不要	-	W造	4
松崎住宅	1,217.76	H3	不要	-	RC造	18
松崎第二住宅	272.40	H3	不要	-	W造	4
大門住宅	918.12	H4	不要	-	RC造	12
大門第二住宅	958.02	H5	不要	-	RC造	12
コーポ百々石	163.92	H6	不要	-	W造	4
サンコーポラス丸森	2,795.23	H9	不要	-	RC造	40
東大門住宅	433.04	H15	不要	-	W造	8
コーポ金山	66.25	H18	不要	-	W造	1
サンパレス大館	292.74	H24	不要	-	W造	4
サンパレス千刈場	876.69	H25・H26	不要	-	W造	12
サンパレス千刈場第二	460.00	H28	不要	-	W造	6
サンパレス大館第二	287.34	H29	不要	-	W造	4
エミグランド	135.00	H30	不要	-	LS造	5
計	10,292.29	-	-	-	-	163



サンコーポラス丸森



サンパレス千刈場第二

(7) スポーツ・レクリエーション施設

① スポーツ施設

スポーツ・レクリエーション施設のうち、スポーツ施設は2施設となっています。総延床面積は、1,322.60㎡です。

町民体育館は旧耐震基準に基づく建物ですが、2008年（平成20年）に耐震診断が実施され、2009年（平成21年）に耐震補強工事が行われています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
町民体育館	892.60	S52	H20	H21	S造
川平スポーツ交流センター	430.00	H6	不要	-	RC造
計	1,322.60	-	-	-	-



町民体育館



川平スポーツセンター

② レクリエーション・観光施設

スポーツ・レクリエーション施設のうち、レクリエーション・観光施設は12施設で、あぶくま荘、観光交流センター、齋理屋敷、天水舎など観光施設が多くなっています。また、滞在型農業体験施設は不動尊クラインガルテンと筆甫クラインガルテンの2施設があります。総延床面積は、9,490.85㎡です。

旧耐震基準に基づく建物は、あぶくま荘と観光交流センターで、2010年（平成22年）に耐震診断が実施されています。あぶくま荘は、耐震診断の結果を踏まえ、2021年（令和3年）に耐震改修工事を実施しました。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
あぶくま荘	2,422.00	S42・H14	H22	R3	RC造・W造
観光交流センター	1,307.48	S45	H22	-	RC造
不動尊公園キャンプ場	553.00	H5・H6	不要	-	W造
産業伝承館	202.00	S63	不要	-	W造
蔵の郷土館 齋理屋敷	1,549.00	S63・H10	不要	-	W造
屋外ホール	665.00	H3	不要	-	W造
自然ゆうゆう館 天水舎	269.00	H6	不要	-	W造
観光物産館（やまゆり館）	59.00	H17	不要	-	RC造
中心市街地活性化拠点施設	434.36	H23	不要	-	W造・土蔵
不動尊クラインガルテン	1,340.00	H12	不要	-	W造
筆甫クラインガルテン	567.74	H17	不要	-	W造
筆甫そば打ち体験館	122.27	H16	不要	-	W造
計	9,490.85	-	-	-	-



あぶくま荘



不動尊クラインガルテン

(8) 子育て支援施設

子育て支援施設は2施設で、保育所と児童館が1施設ずつとなっています。総延床面積は、715.00㎡です。

大内保育所は旧耐震基準に基づく建物ですが、2009年(平成21年)に耐震診断が実施され、耐震性に問題ないと判断されています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
大内保育所	459.00	S54	H21	-	RC造・S造
大張児童館	256.00	S58	不要	-	RC造
計	715.00	-	-	-	-



大内保育所



大張児童館

(9) 保健福祉施設

保健福祉施設は5施設で、保健施設2施設、高齢者福祉施設2施設、障害者福祉施設1施設となっています。総延床面積は、4,960.00㎡です。

高齢者福祉施設の1施設は、閉校した旧筆甫中学校の校舎を利用し、障害者福祉施設の1施設は、旧大内中学校の校舎を利用しています。

保健福祉施設は、いずれも新耐震基準に基づく建物となっています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
保健センター	718.00	H2	不要	-	RC造
訪問看護ステーション	49.00	H16	不要	-	W造
大張健康管理センター	94.00	S58	不要	-	W造
旧筆甫中学校 校舎	1,631.00	H1	不要	-	RC造
旧大内中学校 校舎	2,468.00	S53~H7	H16・H17	H20・H21	RC造・S造
計	4,960.00	-	-	-	-



保健センター



旧筆甫中学校 校舎

(10) 病院施設

病院施設は、丸森病院の1施設となっています。延床面積は、6,359.00㎡です。
丸森病院の建築年は1996年（平成8年）で、新耐震基準に基づく建物です。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
国民健康保険丸森病院	6,359.00	H8	不要	-	RC造
計	6,359.00	-	-	-	-



国民健康保険丸森病院

(11) 公園

公園の施設は10施設となっており、9施設がトイレ、1施設が展望台となっています。総延床面積は、148.99㎡です。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
阿武隈運動公園トイレ	8.00	H15	不要	-	W造
桜つつみトイレ	6.00	H13	不要	-	W造
町民広場トイレ	35.00	H13	不要	-	RC造
百々石公園トイレ	15.00	S63	不要	-	W造
不動尊公園駐車場トイレ	51.00	H5	不要	-	W造
青葉旗巻古戦場公園展望台	16.20	H18	不要	-	W造
青葉旗巻古戦場公園トイレ	4.70	H18	不要	-	W造
舘山公園トイレ	4.41	H1	不要	-	W造
玉川公園トイレ	4.34	H6	不要	-	W造
松崎公園トイレ	4.34	H6	不要	-	W造
計	148.99	-	-	-	-



桜つつみトイレ



町民広場トイレ

(12) 浄水場及び排水処理施設

浄水場及び排水処理施設は6施設で、上水道施設3施設、下水道施設3施設となっています。総延床面積は、1,179.97㎡です。

浄水場及び排水処理施設は、いずれも新耐震基準に基づく施設となっています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
石羽浄水場	334.00	H2	不要	-	RC造
筆甫浄水場	29.00	H7・H9	不要	-	CB造
黒佐野浄水場	324.00	H10・H13	不要	-	SRC造・RC造
金山地区農業集落排水処理施設	124.17	H3	不要	-	RC造
大内地区農業集落排水処理施設	186.72	H6	不要	-	RC造
小斎地区農業集落排水処理施設	182.08	H8	不要	-	RC造
計	1,179.97	-	-	-	-



石羽浄水場



金山地区農業集落排水処理施設

(13) その他

その他の施設は13施設で、総延床面積は、5,591.32㎡となっています。

その他の施設については、旧丸森東中学校管理棟について耐震診断が実施され、耐震性に問題ないと判断されています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
旧役場 倉庫	37.00	S33	未実施	-	S造
旧NTT 宿舎	54.00	S36	未実施	-	W造
旧丸森小学校羽出庭分校	540.00	S9・H3	-	-	W造
旧丸森東中学校 管理棟	262.45	S38	H17	-	RC造
旧丸森東中学校 体育館	658.00	S43	H17	H21	S造
旧筆甫中学校 体育館	739.00	S58	不要	-	RC造
旧大内中学校 体育館	720.00	S53	H17	H21	S造
旧丸森西中学校 体育館	728.87	S57	不要	-	S造
旧金山保育所	538.00	S56	H21	-	RC造
旧筆甫保育所	321.00	H1	不要	-	W造
旧和田保育所	369.00	S59	不要	-	RC造
旧耕野児童館	256.00	S57	不要	-	RC造
旧仙台銀行	368.00	H3	不要	-	S造
計	5,591.32	-	-	-	-



旧丸森小学校羽出庭分校



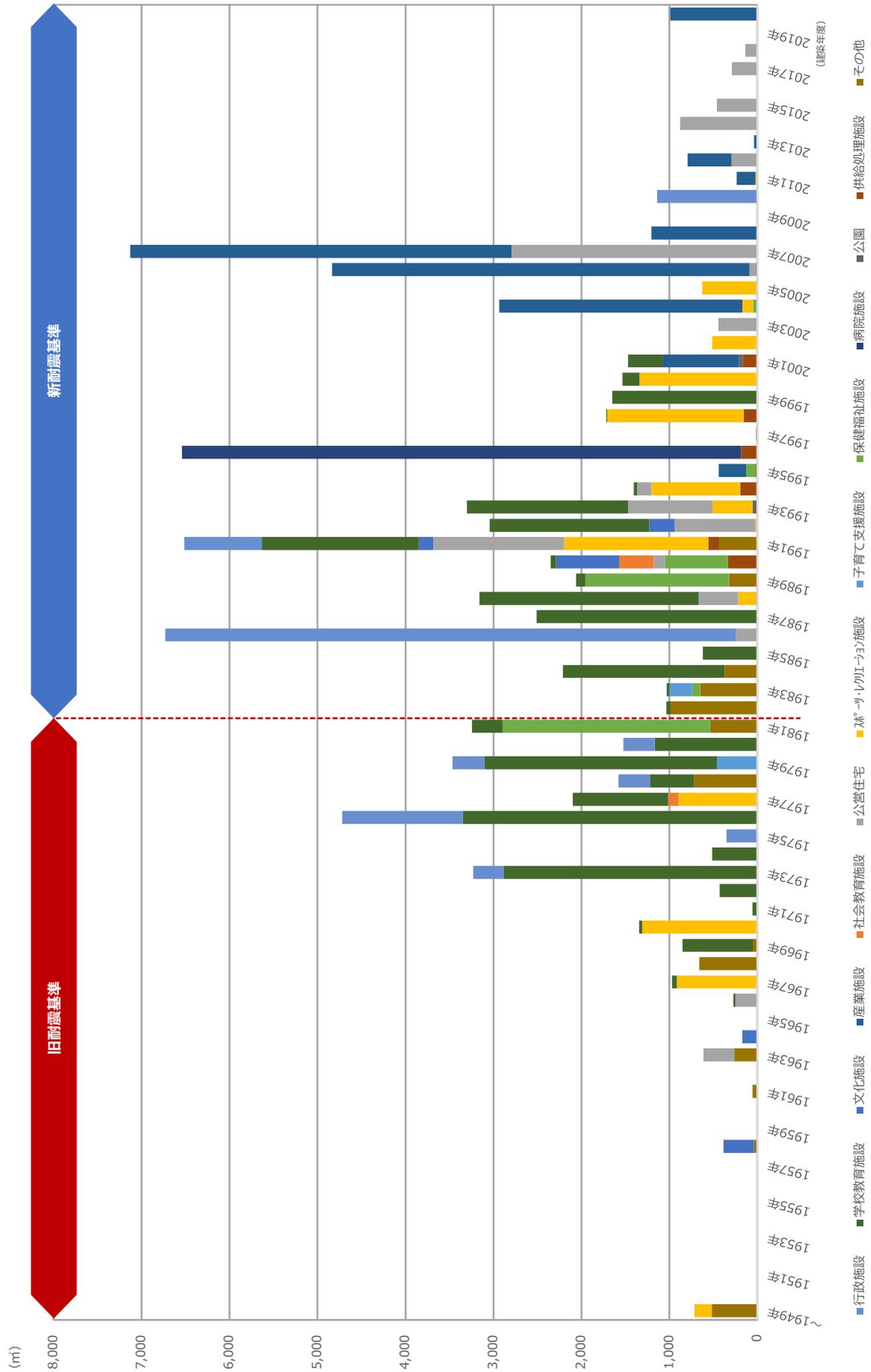
旧丸森東中学校体育館

4. 公共施設の整備状況

(1) 年度別整備状況

公共施設の年度別整備状況を見ると、1981年（昭和56年）以前に建築された旧耐震基準に基づく公共施設は、全体の総延床面積に対して27.5%となっています。また、旧耐震基準に基づく公共施設のうち、学校教育施設が約51%を占めています。

施設区分	1981年（昭和56年）以前		1982年（昭和57年）以降	
	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
行政施設	3,150.32	11.6	8,510.31	11.8
学校教育施設	13,881.00	50.9	15,420.00	21.4
文化施設	518.00	1.9	1,171.52	1.6
産業施設	0.00	0.0	15,970.76	22.2
社会教育施設	121.00	0.4	393.00	0.5
公営住宅	598.68	2.2	9,693.61	13.5
スポーツ・レクリエーション施設	3,314.03	12.2	7,499.42	10.4
子育て支援施設	459.00	1.7	256.00	0.4
保健福祉施設	2,359.00	8.7	2,601.00	3.6
病院施設	0.00	0.0	6,359.00	8.9
公園	0.00	0.0	148.99	0.2
浄水場及び排水処理施設	0.00	0.0	1,179.97	1.7
その他	2,836.45	10.4	2,754.87	3.8
計	27,237.48	100.0	71,958.45	100.0



(2) 耐震化状況

旧耐震基準に基づく公共施設のうち、耐震診断及び耐震補強工事が実施された建物は、以下の通りとなっています。学校教育施設は、一部の倉庫等を除き、旧耐震基準に基づくすべての校舎、体育館等は耐震診断が実施され、必要に応じ、耐震補強工事が実施されています。

(単位：㎡)

施設区分	旧耐震建物 延床面積	耐震診断		耐震補強
		実施	未実施	実施
行政施設	3,150.32	3,067.32	83.00	1,778.81
学校教育施設	13,881.00	13,199.00	682.00	8,172.00
文化施設	518.00	0.00	518.00	0.00
産業施設	0.00	0.00	0.00	0.00
社会教育施設	121.00	0.00	121.00	0.00
公営住宅	598.68	598.68	0.00	0.00
スポーツ・レクリエーション施設	3,314.03	3,116.08	198.00	892.60
子育て支援施設	459.00	435.00	24.00	0.00
保健福祉施設	2,359.00	2,327.00	32.00	0.00
その他	2,836.45	2,178.45	658.00	1,640.45

第4節 インフラの状況

1. 整備状況

(1) 道路・橋りょう

広域幹線道路としては、福島県相馬市～角田市～白石市を連絡する「国道113号」、角田市～福島県伊達市を連絡する「国道349号」が通っています。これらの路線と主要地方道3路線、一般県道7路線が接続し、幹線道路網が形成されています。

生活道路については、これまで計画的に整備を進めてきましたが、多くの路線において、幅員が狭く、全体的に損傷が進んでいることから、計画的な改良・補修を行い、安全で快適な道路環境整備が求められています。

2020年度（令和2年度）末現在において、宮城県内総延長の約2%を敷設・管理し、改良率が約69%、舗装率が約89%となっています。

総量把握

	実延長 (m)	道路面積 (㎡)
一般道路	445,107.83	4,259,378.90
橋りょう	2,895.37	18,639.29
自転車歩行者道路	26,665.30	80,946.50

内訳

		実延長 (m)	道路面積 (㎡)
改良済み	舗装道	297,820.32	1,854,187.15
	未舗装	12,777.60	62,345.15
未改良	舗装道	100,384.56	339,614.12
	未舗装	37,020.72	107,074.50

資料：令和2年度道路現況調査

(2) 上水道（配水管）

① 給水の状況

2020年度（令和2年度）末現在の状況は、次のとおりです。

給水戸数	3,329戸
給水人口	9,217人
給水区域内の普及率	91.5%
町全域の水道普及率	72.1%
年間有収水量	992,283 ³ m
有収率	90.4%

資料：令和2年度水道事業会計決算書

② 事業の状況

上水道事業及び簡易水道事業は、公営企業会計が採用されています。公営企業会計では、営業活動に必要な収支である「収益的収支」と、施設の改良や企業債の返済に必要な収支である「資本的収支」を分けて経理処理します。「資本的収支」が赤字（不足額）となった場合でも、「収益的収支」の黒字と現金支出を伴わない減価償却費等のいわゆる内部留保資金で補填されていれば、問題ありません。

収益的収入及び支出の概要（令和2年度）

区分	項目	金額 (百万円)
収入	水道事業収益	420
支出	水道事業費用	358
収入・支出差引		62

※収入、支出ともに消費税及び地方消費税は含まず 資料：令和2年度水道事業会計決算書

資本的収入及び支出の概要（令和2年度）

区分	項目	項目合計 (百万円)	区分合計 (百万円)
収入	企業債	67	282
	補助金	136	
	出資金	79	
支出	建設改良費	337	475
	企業債償還金	138	
収入・支出差引(△不足額)			△193
不足額の補填	消費税資本的収支調整額	31	193
	損益勘定留保資金	103	
	繰越利益剰余金	59	

※収入、支出ともに消費税及び地方消費税は含まず 資料：令和2年度水道事業会計決算書

③ 配水管等の状況

配水管等の工作物は、「構築物」として有形固定資産に計上され、耐用年数に応じて減価償却により費用化されます。「構築物」は、2020年度（令和2年度）末現在で約36億円の残高です。

有形固定資産明細書（令和2年度）

（単位：百万円）

資産の種類	年度当初の現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在額	減価償却累計額			年度末償却未済高
					当年度増加額	当年度減少額	累計	
土地	22	3	0	25	0	0	0	25
建物	243	13	0	256	8	0	159	97
構築物	4,893	853	0	5,746	104	0	2,165	3,582
機械及び装置	1,127	193	0	1,320	18	0	983	336
車両及び運搬具	2	0	0	2	0	0	2	0
工具器具及び備品	2	0	0	2	0	0	2	0
建設仮勘定	846	37	792	91	0	0	0	91
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7,135	1,099	792	7,442	131	0	3,311	4,131

資料：令和2年度水道事業会計決算書

2020年度（令和2年度）末現在の管路総延長は、115,092mで、年度別整備延長は、次のとおりです。

管路の年度別整備延長

（単位：m）

年度	導水管			送水管				配水管						合計	
	300mm未満	300～500mm	管径不明	300mm未満	300～500mm	50mm以下	75mm以下	100mm以下	125mm以下	150mm以下	200mm以下	250mm以下	300mm以下		管径不明
1985年度(昭和60年度)以前						4,242	1,833	613		104					6,792
1986年度(昭和61年度)				1,290		5,512	4,351	665		282	24	296			12,420
1987年度(昭和62年度)						1,291	697	218							2,206
1988年度(昭和63年度)				652		1,343	936	2,016	71	98	145				5,261
1989年度(平成元年度)	173			1,664		1,155	1,313	395		339					5,039
1990年度(平成2年度)				18		256	12	89	88	24					487
1991年度(平成3年度)				1,299	661	460	672	392	181	215	243	274	510		4,907
1992年度(平成4年度)				2,406		537	316	757		236	422				4,674
1993年度(平成5年度)				156	239	426	278	1,260		994	1,817		354		5,524
1994年度(平成6年度)				129		284	689	2,396	18	1,497	1,930				6,943
1995年度(平成7年度)				1,586		323	908	3,292		188	93		8		6,398
1996年度(平成8年度)				1,083		1,246	540	1,812		301		145			5,127
1997年度(平成9年度)	153	45		8	281	1,453	594	584		15					3,133
1998年度(平成10年度)	3	830		594		1,339	908	299		1,160	83	1	179		5,396
1999年度(平成11年度)	217	866		20		1,314	1,253	1,630	4	837	209				6,350
2000年度(平成12年度)				85		2,091	1,379	755	4	2,151	324				6,789
2001年度(平成13年度)				2		714	2,000	2,650	1	55	12		4		5,438
2002年度(平成14年度)	1			108		683	2,200	1,728		173					4,893
2003年度(平成15年度)				45		437	500								982
2004年度(平成16年度)						855	15								870
2005年度(平成17年度)							3	75							78
2006年度(平成18年度)						5	123	17							145
2007年度(平成19年度)				308		1,642	10	288		13		52			2,313
2008年度(平成20年度)				28		101	269	32		1					431
2009年度(平成21年度)				408		804	112	42							1,366
2010年度(平成22年度)				522				107							629
2011年度(平成23年度)				533		521	386	39		81					1,560
2012年度(平成24年度)						243	186	52		100					581
2013年度(平成25年度)				379		543	373	411		175					1,881
2014年度(平成26年度)				389		152	642	60		2					1,245
2015年度(平成27年度)				364		287	95								746
2016年度(平成28年度)				288		145	152	6			4				595
2017年度(平成29年度)						326	171	4							501
2018年度(平成30年度)				196		280	253	7							736
2019年度(令和1年度)				2		51	886	7			3				949
2020年度(令和2年度)						1,550									1,550
年度不明				33		121								3	157
合計	547	1,741	33	14,562	1,181	32,732	25,055	22,698	367	9,041	5,309	776	1,047	3	115,092

資料：令和2年度水道台帳

(3) 下水道（配管）

① 下水処理の状況

2020年度（令和2年度）末現在の状況は、次のとおりです。

整備済面積	295.8ha
整備済率	89.42%
処理区域人口	4,603人
水洗化人口	3,936人
普及率	36.0%
水洗化率	85.5%
計画下水量（日最大）	1,872m ³ /日
年間処理水量（汚水）	411,870m ³
年間有収水量	388,374m ³
雨水ポンプ排水能力	176m ³ /分
農業集落排水水洗化人口	1,566人

資料：令和2年度公共下水道事業の概要

2020年度（令和2年度）末現在の管路総延長は、72,446mで、年度別整備延長は次のとおりです（農業集落排水を含む）。

管路の年度別整備延長（単位：m）

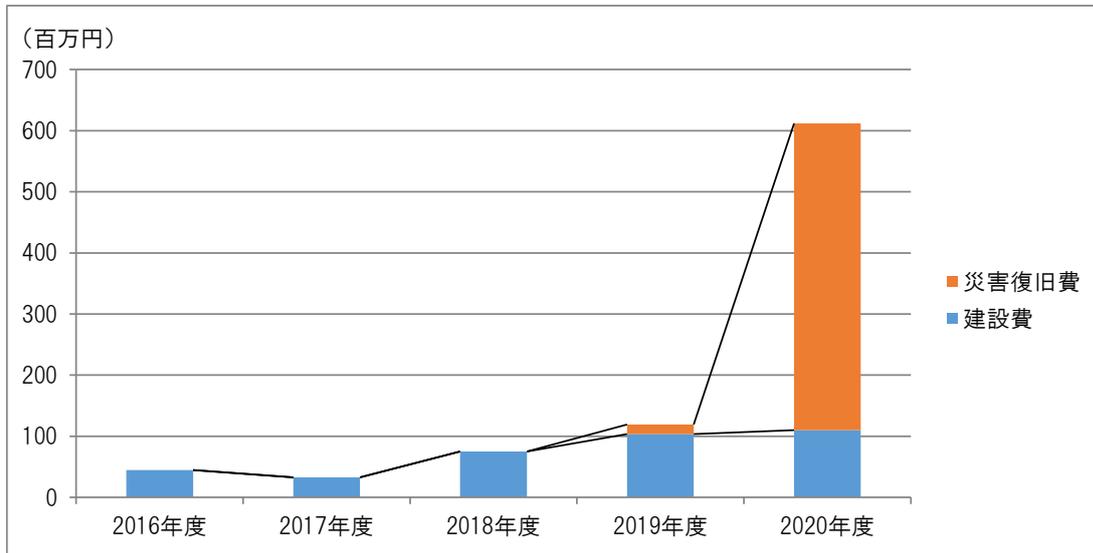
年度	管 径		合計
	～250mm	251～500mm	
1991年度(平成3年度)	12,174	804	12,978
1992年度(平成4年度)	4,650		4,650
1993年度(平成5年度)	6,498		6,498
1994年度(平成6年度)	8,366		8,366
1995年度(平成7年度)	1,876	306	2,182
1996年度(平成8年度)	5,357		5,357
1997年度(平成9年度)	651		651
1998年度(平成10年度)	5,536		5,536
1999年度(平成11年度)	2,353		2,353
2000年度(平成12年度)	2,804		2,804
2001年度(平成13年度)	2,095		2,095
2002年度(平成14年度)	1,172		1,172
2009年度(平成21年度)	40		40
2010年度(平成22年度)	78		78
2015年度(平成27年度)	112		112
2016年度(平成28年度)	44		44
2019年度(令和1年度)	170		170
2020年度(令和2年度)	171		171
年度不明	16,509	678	17,187
合計	70,657	1,788	72,446

資料：処理区別区間延長調書

② 下水道建設費の状況

下水道建設費の推移は、次のとおりです。建設費は概ね5,000万円から1億円の間で推移してきましたが、2019年度（令和元年度）の東日本台風の影響により、2020年度（令和2年度）は多額の災害復旧費が生じています。

下水道建設費等の推移



第5節 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、本町が所有する施設等が、耐用年数に対して資産取得からの程度経過しているかを表すもので、資産老朽化のおおよその度合いを把握するための参考指標です。

ただし、耐用年数省令による耐用年数に基づいて算出されており、長寿命化の取組の成果を精緻に反映するものではないため、比率が高いことが、直ちに施設の建替えの必要性や安全性の低さ、将来の追加的な財政負担の発生等を示しているものではないことに留意が必要です。

算定式

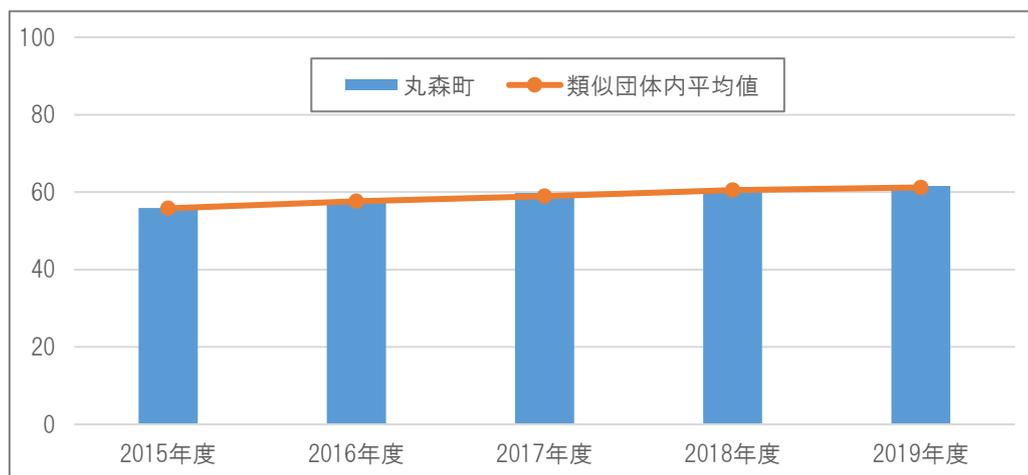
$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

資料：総務省「公共施設等の適正管理及び地方公会計の活用について」

本町の令和元年度の有形固定資産減価償却率は61.6%で、類似団体※の平均値とほぼ同程度の数値で少しずつ上昇傾向にあります。

有形固定資産減価償却率（％）

	2015(H27)年度	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度
丸森町	55.9	57.9	59.8	60.1	61.6
類似団体内平均値	55.8	57.6	58.9	60.5	61.2



資料：財政状況資料集（令和元年度）

※類似団体とは、総務省の「平成30年度類似団体別市町村財政指数表」で本町と同じ類型に属する団体を指します。本町は同表において町村Ⅲ-1類型に分類され、全国では56町村が、宮城県内では蔵王町、村田町、山元町がこれに該当します（町村Ⅲ-1類型の要件①人口：10,000～15,000人未満②産業構造：第二次産業・第三次産業の就業者数が80%以上で第三次産業の就業者数が60%未満）。

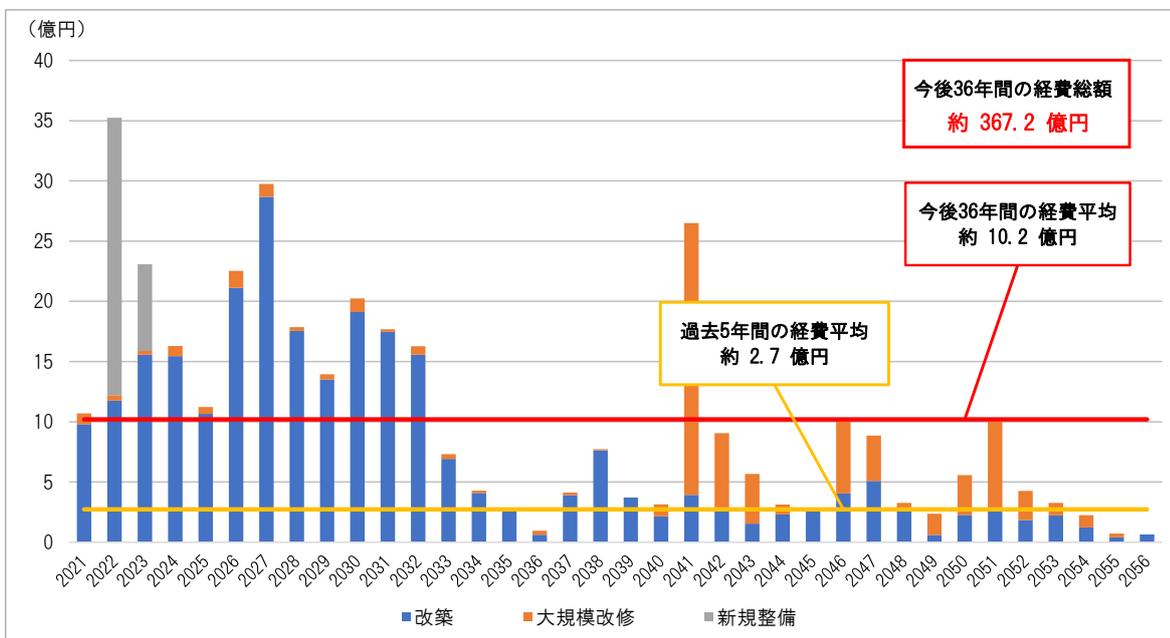
第6節 改修・更新費用

計画改訂年度（令和3年度）から計画期間満了年度（令和38年度）までの36年間で必要となる改修・更新等に係る費用を試算します。なお、本試算においては普通会計に属する施設のみを対象とします。

1. 公共施設の改修・更新費用

(1) 耐用年数経過時に同規模で更新していく場合の見通し

耐用年数経過時に同規模で単純に更新していく場合、36年間で必要となる更新等費用は総額約367.2億円、年平均額約10.2億円と試算されます。過去5年間の公共施設に係る投資的経費の年平均と比較すると、約3.8倍となります。



※過去5年の経費平均は、令和元年東日本台風の影響を受ける前（平成27～令和元年度）の平均を採用しています。

算出条件

- ・築20年で大規模改修、築40年で改築を行う。改築は工期2年と仮定する。
- ・改築の実施年数をすでに過ぎている場合は、今後10年以内に実施するものと仮定し、10年間で平準化して計上する。
- ・今後完成予定の住宅の新規整備費用は木造：1,800万円/戸、RC造：2,000万円/戸として計上する。

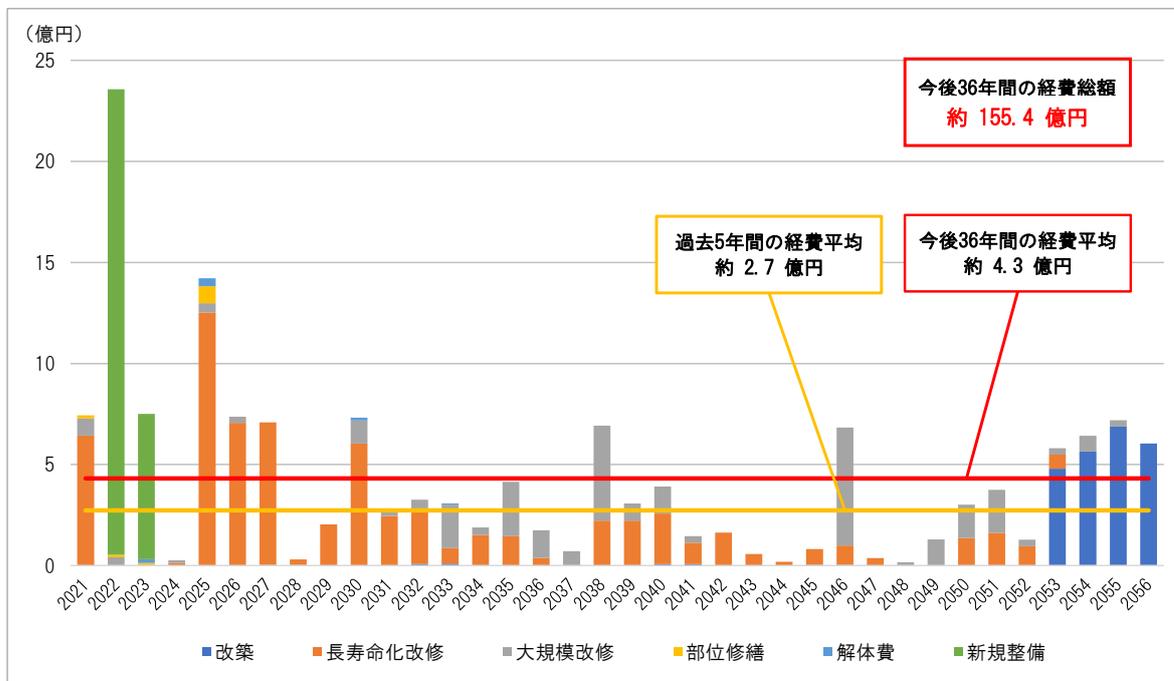
改修・更新単価（単位：万円/㎡）

	更新	大規模改修
行政、文化、産業、社会教育	40	10
スポーツ・レクリエーション、保健福祉、その他	36	9
学校教育、子育て支援、公園	33	8.25
公営住宅	28	7
行政（車庫）、産業（堆肥施設）	10	2.5

※更新単価は「公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）」の単価を採用。ただし車庫及び堆肥施設といった簡易施設は100,000円/㎡で設定。大規模改修単価は更新単価の25%で設定。

(2) 長寿命化等の対策を実施した場合の見通し

施設ごとの状況に応じて長寿命化や再配置等の対策を実施した場合、36年間で必要となる更新等費用は総額約155.4億円、年平均額4.3億円と試算されます。過去5年間の公共施設に係る投資的経費の年平均と比較すると、約1.6倍となります。



※過去5年の経費平均は、令和元年東日本台風の影響を受ける前（平成27～令和元年度）の平均を採用しています。

算出条件

- <公営住宅・公園以外>
- ・長寿命化する建物は築40年で長寿命化改修、築20・60年で大規模改修、築80年で改築、長寿命化しない（現状継続する）建物は築20年で大規模改修、築40年で改築を行う。長寿命化改修及び改築は工期2年と仮定する。
 - ・個別施設計画における劣化状況調査の結果がD評価の部位は今後5年以内に、C評価の部位は今後10年以内に修繕を実施するものとする（ただし改築・長寿命化改修・大規模改修を今後10年以内に実施する場合を除く）。A評価の部位は、今後10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く。
 - ・長寿命化改修及び改築の実施年数をすでに過ぎている場合は、今後10年以内に実施するものと仮定し、10年間で平準化して計上する。

改修・更新等単価 (単位：万円/㎡)

	更新	長寿命化改修	大規模改修	解体・撤去のみ	
				～1,499㎡	1,500㎡～
行政、文化、産業、社会教育	40	24	10	2.2	3.5
スポーツ・レクリエーション、保健福祉、その他	36	21.6	9		
学校教育、子育て支援、公園	33	19.8	8.25		
行政（車庫）、産業（堆肥施設）	10	6	2.5		

※更新単価は「公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）」の単価を採用。ただし車庫及び堆肥施設といった簡易施設は100,000円/㎡で設定。長寿命化改修は更新単価の60%、大規模改修単価は更新単価の25%で設定。
 ※解体・撤去単価は「建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）」の単価を採用。

<公営住宅>

- ・「丸森町町営住宅等長寿命化計画」において改善事業を実施するとされた住宅は、計画期間中に長寿命化改修等を行う。※費用設定は「丸森町町営住宅等長寿命化計画」参照
- ・改善事業を実施しないとされた住宅については維持管理と判定し、大規模改修及び改築等を行わず、現状のとおり維持補修を行うことを想定する。
- ・今後完成予定の住宅の新規整備費用は木造：1,800万円/戸、RC造：2,000万円/戸、玉川住宅の解体費用は100万円/戸として計上する。

<公園>

公園についてはほとんどがトイレや倉庫など小規模な木造建物であり、長寿命化等による将来負担費用の縮減効果見込が極めて少ないことから、本計画においては従来型と同じ費用を計上する。

(3) 対策の効果額

長寿命化や再配置等、施設ごとに対策を実施した場合の費用見込みは、従来型の更新を続けた場合と比較して、約211.8億円（約5.9億円/年）の縮減となります。

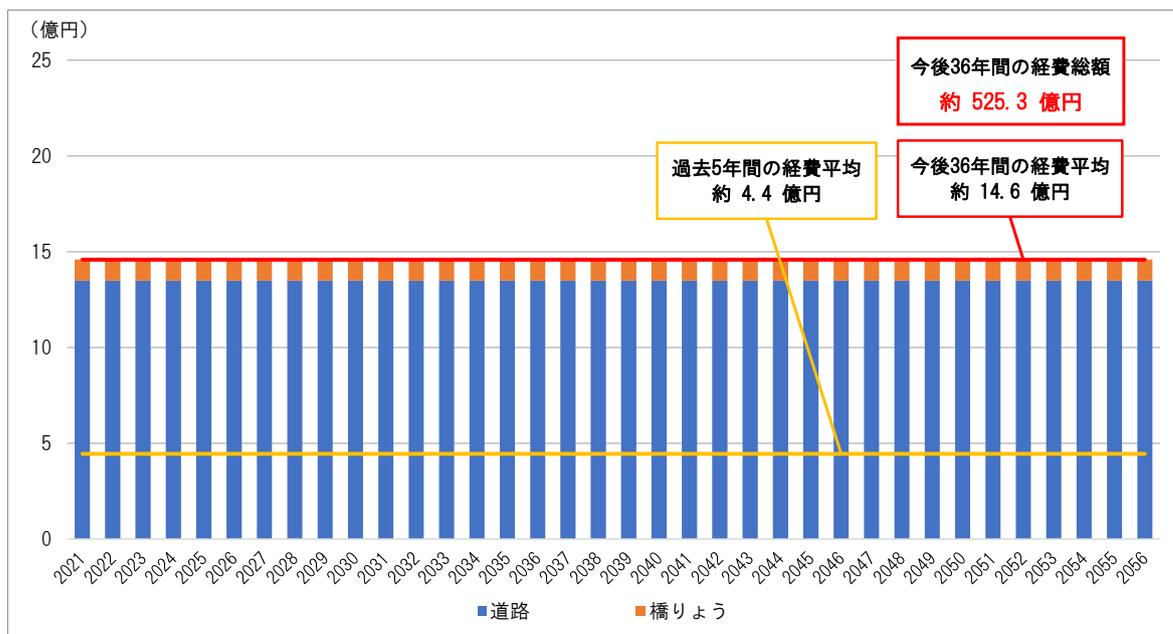
対策の効果額

	36年間の総額	年間あたり
(1) 従来型の改修を続けた場合	367.2億円	10.2億円
(2) 長寿命化等の対策を実施した場合	155.4億円	4.3億円
効果額【(1)－(2)】	211.8億円	5.9億円

2. インフラの更新費用

(1) 耐用年数経過時に同規模で更新していく場合の見通し

耐用年数経過時に同規模で単純に更新していく場合、36年間で必要となる更新等費用は総額約525.3億円、年平均額約14.6億円と試算されます。過去5年間の道路及び橋りょうに係る投資的経費の年平均と比較すると、約3.3倍となります。



※過去5年の経費平均は、令和元年東日本台風の影響を受ける前（平成27～令和元年度）の平均を採用しています。

算出条件

<道路>

- ・ 築15年で更新を行う。
- ・ 総量に更新単価を乗じて、更新年数で割った費用を毎年度計上する。

更新単価 (単位: 円/㎡)

	更新
一般道路	4,700
自転車歩行者道	2,700

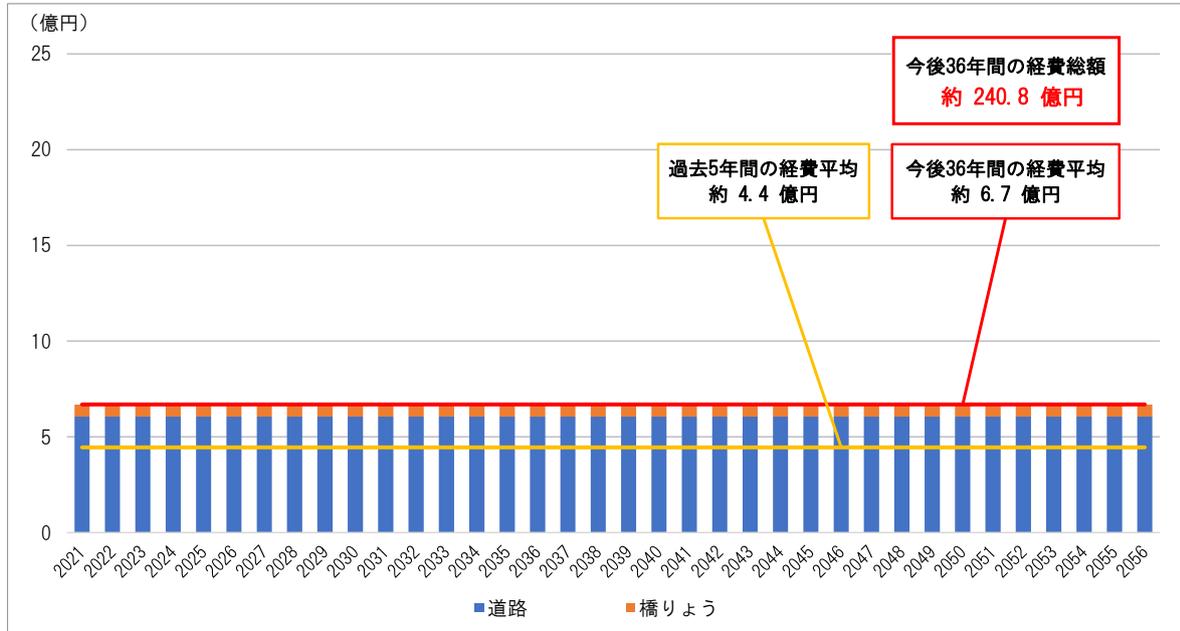
※更新単価は「公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）」の単価を採用。

<橋りょう>

- ・ 「橋梁長寿命化修繕計画」の、事後保全による修繕費の試算に基づく。

(2) 長寿命化等の対策を実施した場合の見通し

部位ごとの状況に応じて長寿命化等の対策を実施した場合、36年間で必要となる更新等費用は総額約240.8億円、年平均額約6.7億円と試算されます。過去5年間の道路及び橋りょうに係る投資的経費の年平均と比較すると、約1.5倍となります。



※過去5年の経費平均は、令和元年東日本台風の影響を受ける前（平成27～令和元年度）の平均を採用しています。

算 出 条 件

<道路>

- ・道路新設改良費の将来見込み費用の年平均値を毎年度計上する。

<橋りょう>

- ・「橋梁長寿命化修繕計画」の、予防保全による修繕費の試算に基づく。

(3) 対策の効果額

長寿命化や再配置等、施設ごとに対策を実施した場合の費用見込みは、従来型の更新を続けた場合と比較して、約284.5億円（約7.9億円/年）の縮減となります。

とはいえ、過去5年間に要した投資的経費と比較すると約1.5倍となることから、財政予測などの町全体の財政状況の推移を見極めながら、適宜、長寿命化計画の更なる精査を行っていくこととします。

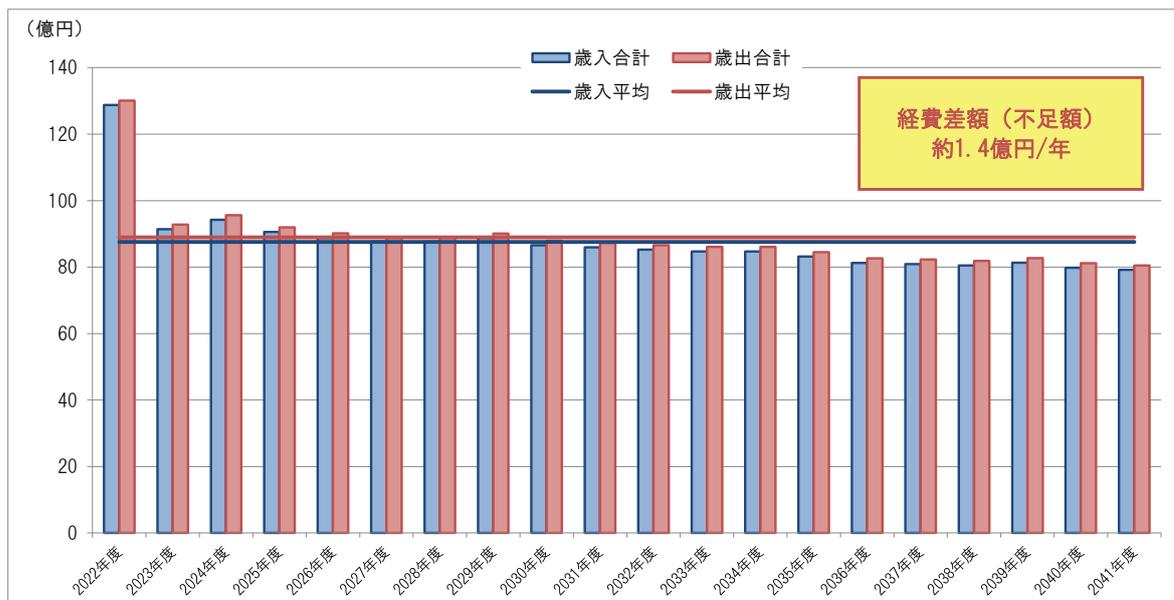
対策の効果額

	36年間の総額	年間あたり
(1) 従来型の改修を続けた場合	525.3億円	14.6億円
(2) 長寿命化等の対策を実施した場合	240.8億円	6.7億円
効果額【(1)－(2)】	284.5億円	7.9億円

3. 試算反映後の財政見通し

長寿命化等の対策を実施した場合の費用を、今後20年間（改訂年度の翌年である令和4年度から令和23年度まで）の財政予測に照らし合わせると、長寿命化等の対策を実施した場合であっても、年間あたりの財源不足が約1.4億円と推計されます。

施設の老朽化や、利用状況を十分把握し、対策費用の更なる縮減の検討や施設総量の縮減を進め、財源確保を図っていく必要があります。



第3章 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針

第1節 現状と課題に関する基本認識

本町の現状及び将来の見通しを踏まえ、次の課題を洗い出し、公共施設等に係る総合的かつ計画的な管理を行います。

公共施設等の管理における現状と課題

(1) 公共施設等の老朽化

公共施設の約5割が建築後30年を経過し、継続的な老朽化対策が必要であり、今後は多額の更新費用が必要となります。

(2) 人口減少・少子高齢化

現在約1万3千人の人口は30年後には約1万人となる見込みであり、少子高齢化の進行も踏まえて、公共施設等の縮減や再配置の検討が必要となります。

(3) 厳しい財政状況

本町の厳しい財政状況から、公共施設等の維持管理や更新に必要な財源の不足が深刻化しており、財源の確保に向けた取組が急務です。

【公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進】 町全体の基本方針及び施設類型別の基本方針

1. 公共施設等の老朽化

本町の公共施設等は、2020年度（令和2年度）末時点において、約5割が建築後30年以上を経過していることに加え、近年の財政状況の悪化から、施設の維持管理に必要な経費を十分に手当することができなかったため、施設の老朽化が顕在化している状況です。

今後、維持修繕費用はもちろんのこと、これらの施設が一斉に更新時期を迎えるため、建替費用など多額の負担の発生が予測されます。

このように施設の老朽化が進む一方で、その財源確保が非常に厳しいことからすべての施設を保有し続けることは困難です。したがって、長期的な視点で、施設の集約化・複合化・

長寿命化・除却などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を検討する必要があります。

2. 人口減少・少子高齢化

本町の人口は、1950年（昭和25年）の29,898人をピークに減少を続け、2025年（令和7年）には13,026人、2035年（令和17年）には11,954人と、さらに減少していくものと予測されています。また、令和元年東日本台風による被災により、人口減少の加速化も懸念されている状況です。

世代別では、生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（15歳未満）の減少が続く一方で、老年人口（65歳以上）は生産年齢人口が順次老年期に入ることによって増加し、高齢化がさらに進む見込みです。

そのため、雇用を確保するための新たな産業の創出や、魅力的な住環境整備による定住促進といった人口減少への対策に取り組みつつ、人口減少や年齢構成の変化を踏まえた施設総量の縮減など、公共施設等の全体の在り方を見直していく必要があります。

3. 厳しい財政状況

上記のとおり、人口の減少が予想されており、主要な歳入項目である地方税及び地方交付税の減少傾向は、今後も続くものと予想されます。その中で、歳入規模を予測することは難しいですが、現状の歳入規模80億円程度からは減少するものとして、歳出との均衡を図る必要があります。

歳出については、大幅な削減が難しい義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が30億円程度であり、残りの40億円から50億円で、投資的経費・物件費・補助費等・繰出金をまかなうこととなります。これに対し、災害復旧事業費を除く投資的経費は、上記の改修・更新費用の試算によって、現状の7億円程度から11億円程度（公共設備と上下水道を除くインフラの合計）まで増加することが見込まれていますので、その財源をどのように確保していくかが大きな課題となります。

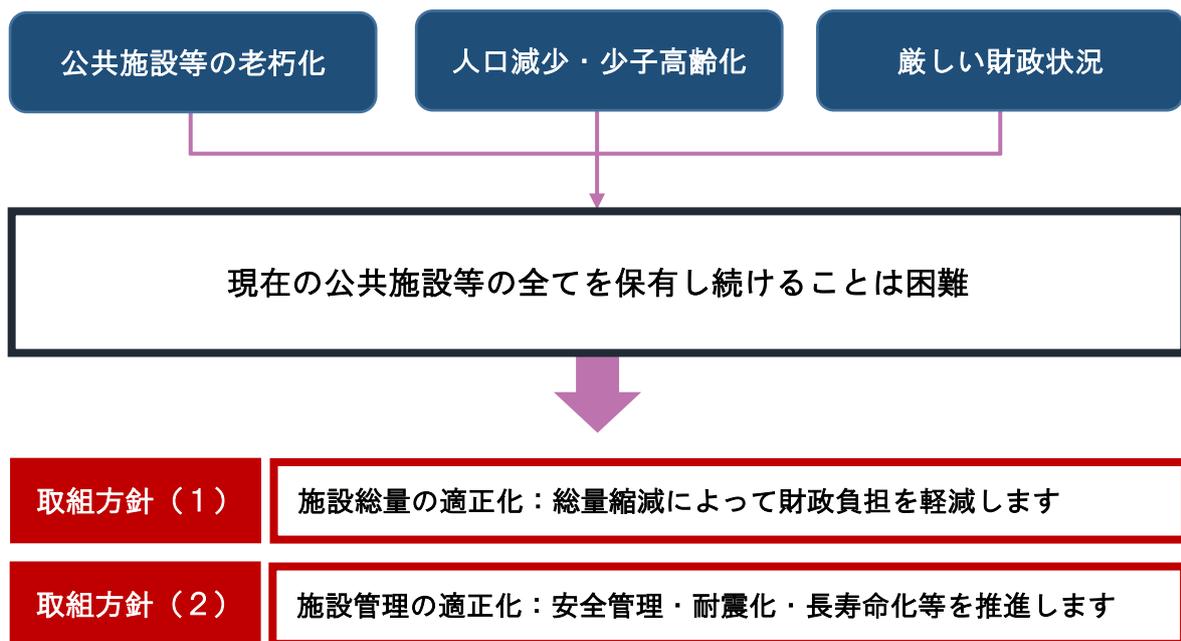
第2節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方と取組方針

1. 基本的な考え方

本町が魅力ある「まちづくり」を進めていくためには、人口減少が続く中でもコミュニティ機能や防災機能等、住民が生活していくうえで必要性の高い機能を、地域ごとのバランスに配慮しながら、適正に配置するよう努めていくことが重要です。

しかしながら、これまで述べてきた現状や課題を踏まえると、現在の公共施設等の全てを将来にわたって保有し続けることは難しい状況であることも事実です。

そのため、今後は住民ニーズに配慮しながら、安全性、耐震化の状況、維持管理の状況、利用状況、類似施設の配置状況等を総合的に勘案したうえで、施設総量、施設管理の適正化を図り、今後の財政負担を軽減・平準化していく必要があります。



取組方針（1） 施設総量の適正化

① 施設の集約化・複合化等

同一用途の施設、類似施設については、施設の利用状況、配置状況などを勘案し、施設の廃止、統合、集約化（同一用途の複数施設をより少ない施設規模や施設数に集約）、複合化（複数の用途の異なる施設を複合的に配置）により施設総量の適正化に取り組みます。

② 低利用施設・未利用施設の活用

利用率の低い施設や用途を休廃止した施設については、多用途への転用等により既存施設の有効活用を図ることとします。民間事業者等によるサービス提供が定着し、民間事業者等による施設の保有がより効果的であると見込まれる施設については、当該事業者等への譲渡や貸付などについても積極的に検討します。

ただし、施設の老朽化や耐震性能の不足など安全性の観点から用途を休廃止した施設については、除却に努めます。

<低利用施設・未利用施設の活用にあたっての考え方>

・施設需要への活用

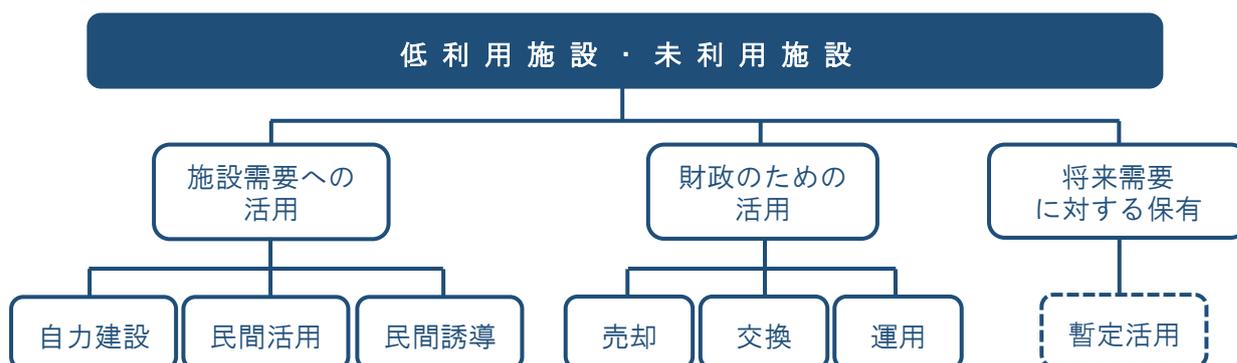
活用策を検討する際には、まず優先して、施設を必要とする町の行政需要に活用することとします。施設整備の手法は、民間活用手法や、財産貸付により民間施設を誘導する手法など、用途や敷地条件等に応じて最適な手法を選択することとします。

・財政のための活用

将来的には活用の余地がありながらも、さしあたり行政需要が見出せない財産等については、売却、交換等を行うほか、民間事業者への貸付等により賃料収入を確保するなどの暫定活用を図ることとします。

・将来需要に対する保有

将来生じる行政需要に対応する余地を一定程度残しておくことも必要なため、倉庫や自転車保管場所などの「町の行政目的を補完する活用」や、工事作業用地や事業用地などに活用するための「一時貸付」等、有効な暫定活用を図ることとします。また、既存施設の大規模改修や建替えの際の仮使用・仮移転場所として暫定利用するための保有も必要となります。

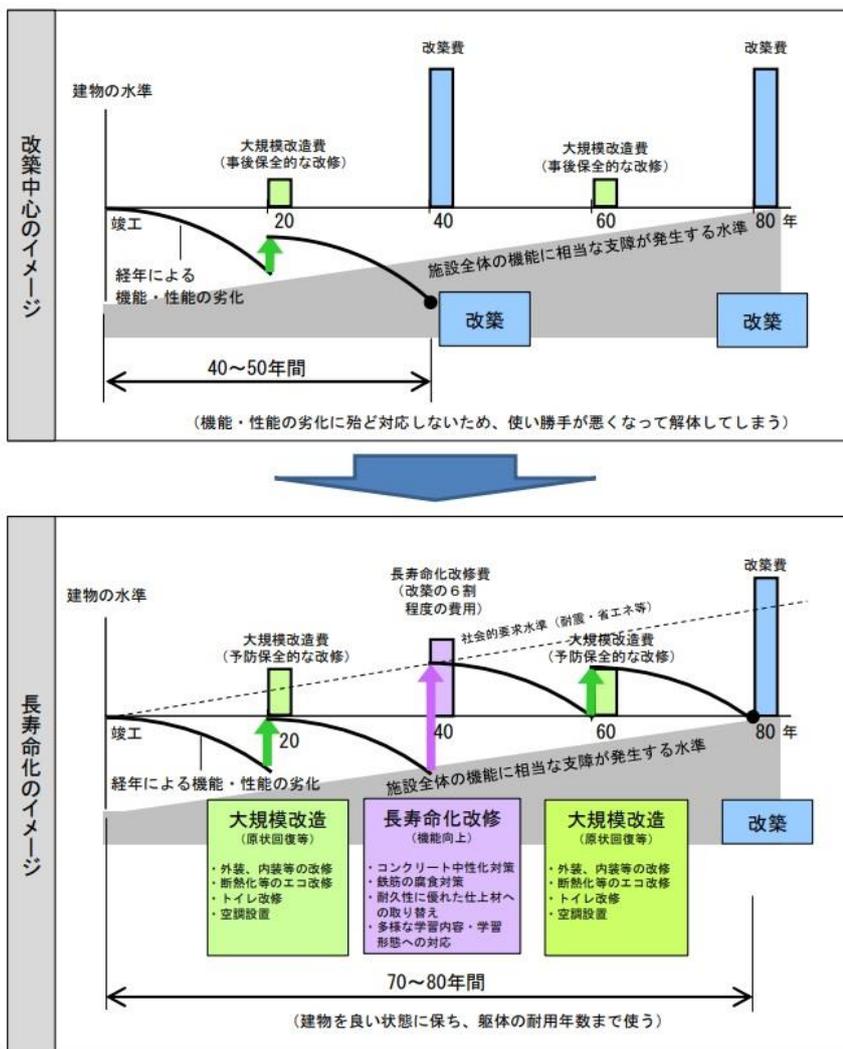


取組方針（２） 施設管理の適正化

① 施設の長寿命化

統廃合・集約化等による施設総量の縮減後においても、引き続き長期的な利用が見込まれる公共施設等については、従前の事後保全型維持管理から、定期的な点検・診断に基づき、不具合が発生する前に対応を講じる予防保全型維持管理に移行することにより、施設の長寿命化を推進し、中長期的な観点から財政負担の軽減・平準化を図ります。

長寿命化への転換イメージ（RC造の場合）



(「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」(文部科学省)より)

② 施設の安全性対策

町民の安全・安心を確保するため、点検・診断等により施設の状況の把握に努め、危険性が高い施設については、施設の一時的な供用停止や応急的な改修などによる対応を推進します。また、耐震化が必要な施設については、老朽化の状況や利用状況などを把握し、施設の存廃を含めて検討します。

2. 総量縮減に向けた数値目標

更新等費用は公共施設の延床面積に比例することから、前述した「施設総量の適正化」を実現するため、本町では公共施設の延床面積について以下の削減率を目標に設定します。

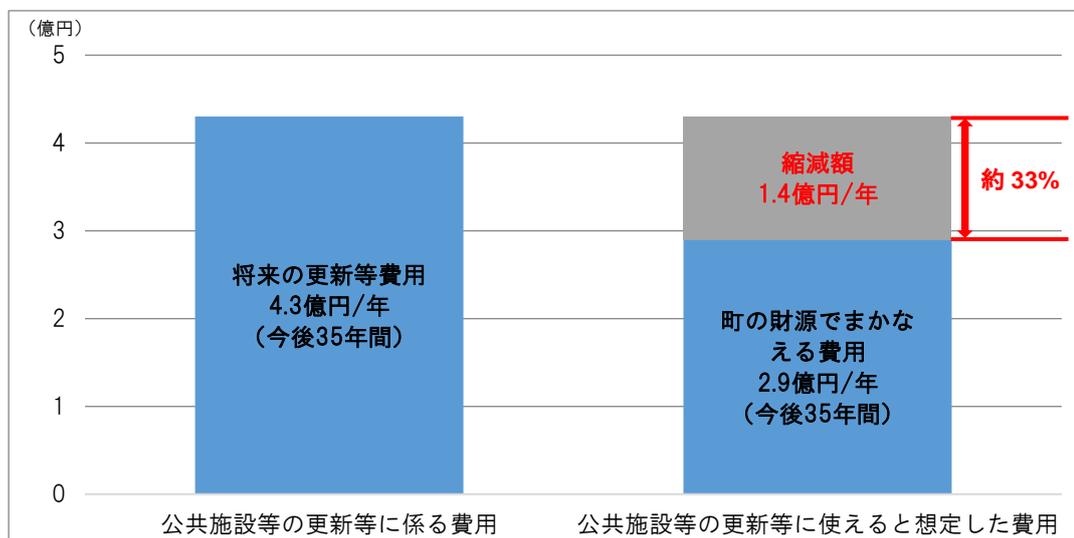
本町では、計画期間満了時の令和38年までに、

【目標】 延床面積を概ね33%縮減します。

⇒ 計画達成後 令和38年度末における延床面積：66,461㎡

＜ 目標とする総量縮減率の設定根拠 ＞

不足額 1.4 億円/年 ÷ 将来更新費用 4.3 億円/年 = 約 33 %



なお、インフラについては、町民の生活等に直結するものであることから、単なる削減を行うことはできません。そのためインフラについては、現状における個別施設の保全実施の方針や計画に沿って、可能なものは整理・統合等を進めながら、維持管理費用の軽減方策に適宜取り組む他、継続的な点検により施設の状態を把握しつつ、長寿命化と将来費用の縮減につなげていきます。

3. 項目別実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

点検・診断等は維持管理及び更新の原点であり、公共施設等の適正な管理を行うための基本となる業務です。したがって、法定点検以外にも日常的なパトロールや利用者・住民からの通報等に基づいて、公共施設等の損傷や設備の異常等の早期発見に努めます。

点検・診断等の結果については、記録と活用を促進し、公共施設等の劣化・損傷の拡大防止に努め、安全管理の徹底と維持管理費用等のコスト削減を図ります。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等の維持管理にあたっては、点検・診断等の結果を踏まえ、予防保全型維持管理に基づき、計画的なメンテナンス及び更新を実施し、維持管理費用の削減と平準化に努めます。

予防保全型維持管理とは、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいいます。予防保全型維持管理を導入することにより、公共施設等の長寿命化を図り、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減に努めます。

修繕・更新は、大規模改修によって回復される機能や耐用年数の延長効果と建替え費用とのバランスを検討して、中長期的な財政負担の軽減を図る視点から、その実施の是非を検討します。また、公共施設等ごとの用途や利用状況、将来的な住民ニーズ等を踏まえ、建物の構造や工法など、効果的・効率的な整備について検討します。

なお、建替えや大規模改修の際には、あらかじめ類似施設との集約化、他施設との複合化、用途の見直しについての検討を実施し、安易に従前どおりの建替えを行うことのないように留意します。また、施設の機能を見極めたうえで、施設の民間譲渡、民間施設の利活用、広域化（一部事務組合・広域連合による施設共同所有や、自治体間（県・町）における施設の相互利用）、PFI（※）の活用による民間活力の導入などの可能性を併せて検討します。

※PFI・・・Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略。

公共施設等の建設・維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

(3) 安全確保の実施方針

① 老朽化により廃止した施設の除却（解体撤去）

老朽化等により廃止した施設で、売却や貸付等が見込めない場合は、利用者の安全性や周辺の環境・治安の観点から、原則として除却（解体撤去）します。

② 危険性のある施設や設備の確実な発見

施設管理者の日常点検や施設利用からの情報提供等により、危険性のある施設や設備を確実に発見します。

③ 危険性が認められた場合の緊急措置

人的被害の発生等の危険性が認められた場合、使用制限や通行制限、解体撤去、代替施設の確保、緊急修繕・更新等適切な措置を検討し、速やかに実施します。

(緊急措置が必要な例)

- ・ 建物の一部の落下等により、危害を与え得る場合
- ・ 外構のブロック塀等が倒れ、危害を与え得る場合
- ・ 侵入防止等のフェンスが著しく破損し、危害を与え得る場合
- ・ 構造物の亀裂や腐食等により、施設の維持が難しい場合
- ・ 設備の劣化により、飲料水等に不純物が混入する場合
- ・ 苦情や事故履歴等への措置がなされていない場合

(4) 耐震化の実施方針

新耐震基準以前に建設した公共建築物を対象として、耐震診断及び耐震化を実施してきましたが、災害応急活動に必要な施設や多数の者が利用する施設等、特に耐震安全性の確保が必要な施設を整備（更新）する際は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省）」等を参考に、より高い耐震性能の確保を検討します。

道路や橋りょう等は、地震による施設の崩壊が人命にかかわる重大な事故に発展する危険性が高いため、優先的な耐震化その他必要な対策を推進します。なお、インフラは施設類型ごとに形状や構造が異なるため、具体的な方針は個別施設計画に定めるものとします。

(5) 長寿命化の実施方針

国のインフラ長寿命化基本計画及び各省庁の個別計画に基づく長寿命化を推進し、公共施設等の有効活用を図るとともに、維持管理・更新等に要する財政負担の軽減を図ります。

既に長寿命化計画を策定済みの施設に関しては、当該計画に沿って点検・診断・維持更新を計画的に進めます。

また、長寿命化計画の対象ではない修繕工事や更新工事の実施にあたっては、長寿命化の観点から工法・設備の選定を図るように努めます。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の長寿命化や更新等にあたっては、多様な人々が安全で快適に利用しやすいよう、ユニバーサルデザインへの対応に努めます。また既存の施設等についても、利用実態等を踏まえ、適宜、導入を検討します。

※ユニバーサルデザイン・・・障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。

(7) 統合や廃止の推進方針

厳しい財政状況、さらなる人口減少・少子高齢化が見込まれる中、公共施設等を適切に維持管理・更新していくため、施設の老朽化の状況、安全性、維持管理の状況、施設の利用状況や行政ニーズ等を的確に把握し、施設の統廃合・集約化・複合化・転用・除却等を推進し、施設総量の縮減を図り、財政負担の軽減・平準化を図ります。

統廃合等の施設再編によって未利用となる公共施設については、地域コミュニティや防災などの住民サービスが著しい低下を招くことのないよう留意するとともに、新たなニーズへの対応や地域ごとの施設配置のバランスも考慮しながら、施設総量の適正化を図ります。また、地域活性化の視点から企業立地等の可能性を検討するとともに、民間からの提案に基づく利活用を積極的に検討し、有効な利活用が見込めない場合や老朽化により安全性が確保されていない場合には、施設の除却を進めます。なお、除却後の用地は、行政機能としての利活用を検討し、利活用が見込めない場合には、売却により財源の確保に努めます。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 職員の人材育成・確保

職員の更なる意識改革や研修参加等により、適切な管理を推進します。

各種団体が主催する研修会への参加だけでなく、産学官金の連携による技術交流や人材育成を推進します。

② 民間事業者等の活用

民間事業者等の資金や経営能力及び技術的能力を活かすため、PFIや指定管理制度等の事業手法の導入や事業特性に応じた入札契約方式の選択・運営等（包括契約、長期契約等）を推進します。

民間事業者等の参入を促すため、公共施設等に関する情報については必要に応じて公開します。

③ 町民・地域との連携

施設の廃止など町民生活に大きな影響を及ぼす場合は、地域住民や施設利用者への十分な情報提供や意見交換をしながら進めます。

町民への情報を一方的に発信するだけでなく、町民からの情報を収集・反映する仕組みづくりを推進します。

④ 自治体間連携

近隣自治体や県との連携により、引き続き効率的な管理を推進するとともに、広域化や管理代行、事務の共同処理、業務の共同発注、国や県からの技術職の派遣等、新たな連携策を検討します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第1節 公共施設

1. 行政施設

(1) 施設一覧

中分類	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
庁舎等	役場庁舎	5,112.76	S61	不要	-	RC造
	第一車庫兼倉庫	1,057.70	S61	不要	-	S造
	第二車庫	319.95	S61	不要	-	S造
	丸森まちづくりセンター	1,371.51	S51	H19	-	RC造
	金山まちづくりセンター	351.36	S50	H19	-	RC造
	筆甫まちづくりセンター	360.97	S54	H19	-	RC造
	大内まちづくりセンター	882.00	H3	不要	-	RC造
	小斎まちづくりセンター	356.47	S53	H19	-	RC造
	館矢間まちづくりセンター	870.90	H22	不要	-	S造
	大張まちづくりセンター	352.56	S48	H19	-	RC造
	耕野まちづくりセンター	357.45	S55	H19	-	RC造
消防施設	防災センター	267.00	H22	不要	-	S造
	計	11,660.63	-	-	-	-

2. 学校教育施設

(1) 施設一覧

中分類	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
学校	丸森小学校	4,231.00	S46～S58	H17	H20・H21	RC造・S造
	金山小学校	2,243.00	S44～H10	H17	H20・H21	RC造・S造
	筆甫小学校	2,234.00	S48・H5	H17	H19・H21	RC造
	大内小学校	3,950.00	S45～S64	H16	-	RC造
	小斎小学校	2,522.00	S59・S60	不要	-	RC造
	館矢間小学校	3,032.00	S48～S57	H15・H17	H19・H21	RC造
	大張小学校	2,251.00	S44～H4	H17	H20・H21	RC造・S造
	耕野小学校	2,222.00	S47～S64	H17	H20・H21	RC造・S造
	丸森中学校	6,076.00	S42～H13	H15	H16・H18	RC造・S造
その他教育施設	学校給食センター	540.00	S53	未実施	-	S造
	計	29,301.00	-	-	-	-

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

本町では、少子化に伴う児童数の減少に伴い、町内の8小学校でも小規模化が進んでおり、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

小学校は令和4年4月に2校に再編されますが、閉校する学校の校舎や体育館については、引き続き定期的な点検を実施し、放課後児童クラブやふるさと学習等として活用していくこととします。

中学校及び再編後も使用する小学校については、計画的に予防保全的改修を行い、延命化を図ります。

3. 文化施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (m ²)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
旧役場庁舎	347.00	S33	-	-	S造
和田コミュニティセンター	289.76	H2	不要	-	RC造
欠入コミュニティセンター	333.00	S39・H3	未実施	-	RC造・W造
青葉コミュニティセンター	430.00	H2	不要	-	RC造・W造
伊手コミュニティセンター	289.76	H4	不要	-	RC造
計	1,689.52	-	-	-	-

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

文化施設は、閉鎖した旧分校などをコミュニティセンターに転用したもので、閉鎖施設の利活用の事例となっています。

閉鎖していたこともあり、旧耐震建物である旧役場庁舎や欠入コミュニティセンターの旧体育館は、耐震診断を実施していません。これらの施設については、メンテナンス等も行われておらず、建物全体の老朽化が顕著であるため、令和7年度を目途に解体します。

その他の施設については引き続き集会施設として利用するため、安全性について、定期的な調査を実施し、必要に応じて計画的な修繕、改修を実施し、施設の延命化を図っていきます。

4. 産業施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
高齢者生産活動センター	752.00	H23~H25	不要	-	S造・W造
町営放牧場	870.07	H13	不要	-	RC造・S造・W造
大内活性化センター	299.74	H18	不要	-	W造
峠堆肥センター	225.99	H18	不要	-	S造
筆甫堆肥センター	2,360.72	H18	不要	-	S造・W造
筆甫地区東山堆肥乾燥施設	959.93	H18	不要	-	S造
筆甫地区中島堆肥乾燥施設	900.90	H18	不要	-	S造
黒佐野堆肥センター	1,496.88	H16	不要	-	S造
黒佐野地区第二堆肥乾燥施設	771.54	H16	不要	-	S造
黒佐野地区第三堆肥乾燥施設	494.00	H16	不要	-	S造
館矢間第一堆肥センター	4,335.08	H19	不要	-	S造・W造
館矢間第二堆肥センター	1,202.58	H20	不要	-	S造
耕野ふるさと交流センター	313.42	H7	不要	-	W造
有害鳥獣減容化処理施設	105.91	R2	不要	-	LS造
子牛育成センター	882.00	R2	不要	-	S造
計	15,970.76	-	-	-	-

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

産業施設は、いずれも新耐震基準に基づく建物となっており、更に耕野ふるさと交流センター以外の建物は、2000年（平成12年）以降の比較的新しい建物となっています。

産業施設については、緊急的に必要とされる修繕、改修工事はありませんので、定期的に調査を実施し、適切な維持管理を実施し、中長期的に引き続き利用していきます。

5. 社会教育施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
まるもりふるさと館	393.00	H2	不要	-	RC造・W造
金山図書館	121.00	S52	未実施	-	RC造
計	514.00	-	-	-	-

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

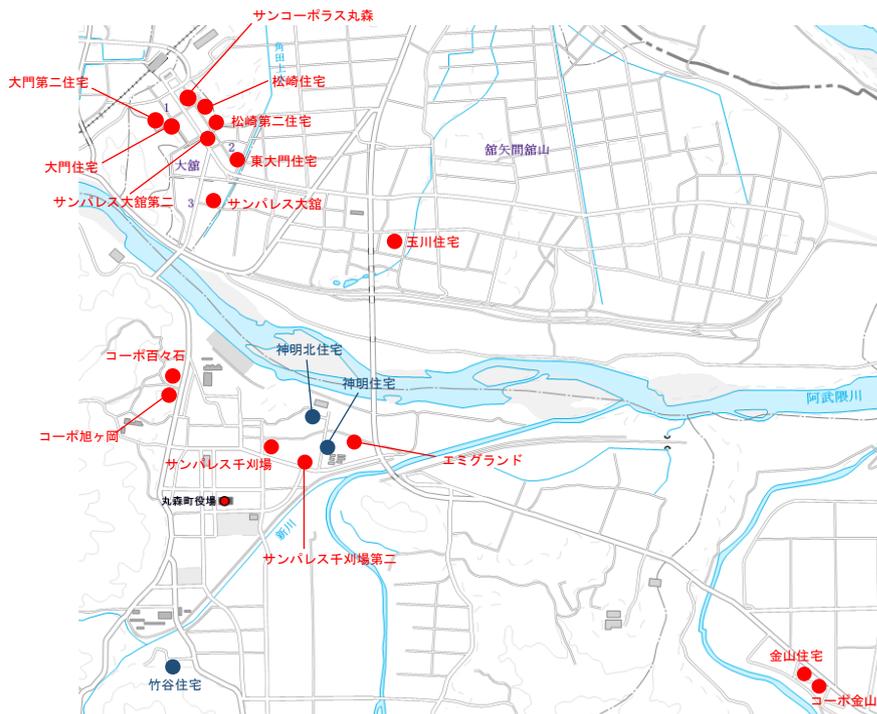
金山図書館は、旧耐震設計に基づく施設ですが、耐震診断を実施していません。築後40年経過し、老朽化が進んでいますが、町内唯一の図書館であり、利用状況を踏まえつつ、定期的な点検・調査、計画的な修繕、改修等を実施し、図書館としての機能を維持していきます。

6. 公営住宅

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造	管理戸数 (戸)
玉川住宅	598.68	S38・S41	H23	-	W造	18
金山住宅	692.10	S61・S63	不要	-	W造	11
コーポ旭ヶ岡	125.00	H2	不要	-	W造	4
松崎住宅	1,217.76	H3	不要	-	RC造	18
松崎第二住宅	272.40	H3	不要	-	W造	4
大門住宅	918.12	H4	不要	-	RC造	12
大門第二住宅	958.02	H5	不要	-	RC造	12
コーポ百々石	163.92	H6	不要	-	W造	4
サンコーポラス丸森	2,795.23	H9	不要	-	RC造	40
東大門住宅	433.04	H15	不要	-	W造	8
コーポ金山	66.25	H18	不要	-	W造	1
サンバレス大館	292.74	H24	不要	-	W造	4
サンバレス千刈場	876.69	H25・H26	不要	-	W造	12
サンバレス千刈場第二	460.00	H28	不要	-	W造	6
サンバレス大館第二	287.34	H29	不要	-	W造	4
エミグラウンド	135.00	H30	不要	-	LS造	5
計	10,292.29	-	-	-	-	163

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

令和3年8月1日現在の公営住宅の入居状況は以下のとおりとなっています。

住宅名	棟数（棟）	入居（戸）	空室（戸）
玉川住宅	9	10	8
金山住宅	6	10	1
コーポ旭ヶ岡	1	3	1
松崎住宅	4	16	2
松崎第二住宅	2	4	0
大門住宅	2	12	0
大門第二住宅	2	12	0
コーポ百々石	1	3	1
サンコーポラス丸森	2	32	8
東大門住宅	4	8	0
コーポ金山	1	1	0
サンパレス大館	1	4	0
サンパレス千刈場	3	12	0
サンパレス千刈場第二	1	6	0
サンパレス大館第二	1	4	0
エミグランド	1	4	1

今後完成する住宅

住宅名	棟数（棟）	管理（戸）
神明北住宅（RC造）	1	36
神明北住宅（W造）	7	14
神明住宅（RC造）	1	36
神明住宅（W造）	27	54
竹谷住宅（W造）	10	20

公営住宅は全41棟あり、管理戸数は163戸となっており、令和3年8月1日現在、入居戸数は141戸、空室は22戸（13.5%）となっています。なお、空室のうち玉川住宅8戸は老朽化が進み、政策空家（※）となっています。

また、東日本台風災害に伴い、新たに整備する災害公営住宅（神明北住宅）50戸並びに被災により建替えを行う町営住宅（神明住宅・竹谷住宅）110戸は令和4～5年度に完成予定です。

※政策空家・・・新規募集を行わず、承継入居も現在同居している者のみに限定し、耐用年数経過後、ある程度の空家が生じた時点で、残っている入居者にほかの住宅への移動を促し、団地全体の除却または建替えを行う予定で管理している住宅

「第五次丸森町総合計画」に基づき、新婚・子育て世代や移住希望者に対して、若者定住促進住宅や定住促進住宅の提供等を行い、幅広い世代の定住促進を図ります。「第五次丸森町総合計画」においては、新たな定住者の目標値として2019年度（平成31年度）（中間値）20人、2024年度（令和6年度）（目標値）20人、とし、定住促進住宅整備戸数（2013年度（平成25年度）（現況値）44戸を2019年度（平成31年度）（中間値）60戸、2024年度（令和6年度）（目標値）68戸まで増加することを目標としています。

一方で、現時点において老朽化の進んだ住宅、若しくは計画期間内において耐用年数を経過する住宅については、維持管理する上での安全性について定期的な調査を行っていきます。これらの老朽化の進んだ住宅、計画期間内に耐用年数が経過する住宅は、高度利用の必要性や可能性が高い住宅については、計画的かつ効率的な修繕・改修工事を実施し、必要に応じて建替え等も行っていきます。

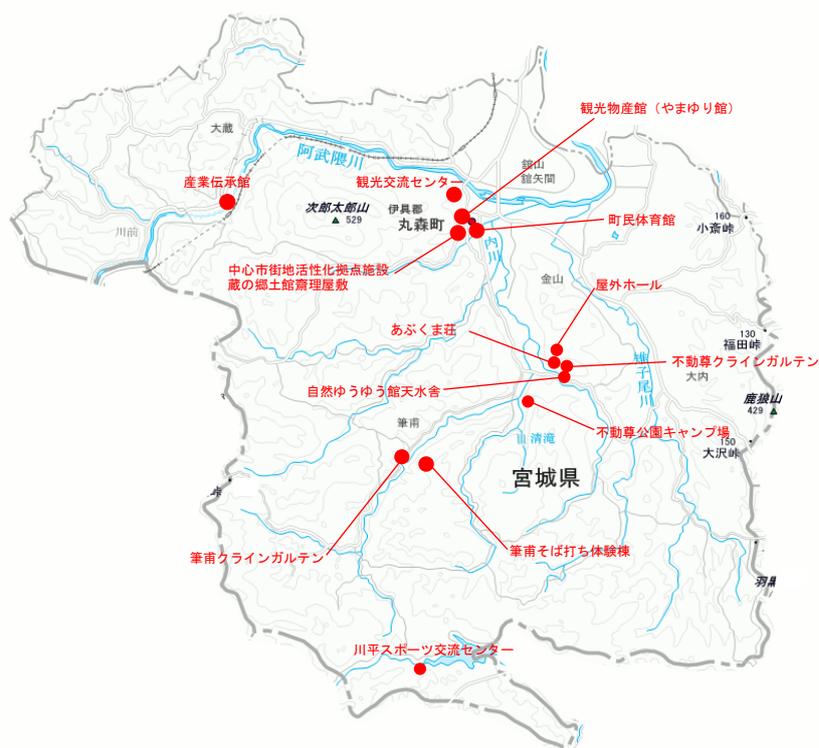
また、高度利用の必要性や可能性が低い、若しくは安全性が確保できない住宅については、住宅の用途廃止、解体等を行い、跡地の利活用を検討します。

7. スポーツ・レクリエーション施設

(1) 施設一覧

中分類	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
スポーツ施設	町民体育館	892.60	S52	H20	H21	S造
	川平スポーツ交流センター	430.00	H6	不要	-	RC造
レクリエーション施設 ・観光施設	あぶくま荘	2,422.00	S42・H14	H22	R3	RC造・W造
	観光交流センター	1,307.48	S45	H22	-	RC造
	不動尊公園キャンプ場	553.00	H5・H6	不要	-	W造
	蔵の郷土館 齋理屋敷	1,549.00	S63	不要	-	W造
	産業伝承館	202.00	S63・H10	不要	-	W造
	屋外ホール	665.00	H3	不要	-	W造
	自然ゆうゆう館 天水舎	269.00	H6	不要	-	W造
	観光物産館（やまゆり館）	59.00	H17	不要	-	RC造
	中心市街地活性化拠点施設	434.36	H23	不要	-	W造・土蔵
	不動尊クラインガルテン	1,340.00	H12	不要	-	W造
	筆甫クラインガルテン	567.74	H17	不要	-	W造
筆甫そば打ち体験館	122.27	H16	不要	-	W造	
	計	10,813.45	-	-	-	-

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

スポーツ施設はいずれも体育館となっており、そのうち町民体育館は、2009年（平成21年）に耐震補強工事が実施されています。体育館は築後約27～44年経過しており、計画期間内に施設の更新費が必要となることが明らかとなっていますので、計画的な改修、修繕を実施しながら、施設の長寿命化を図っていきます。

また、今後学校の統廃合等により未使用となる体育館についても、有効活用の可能性を検討していきます。

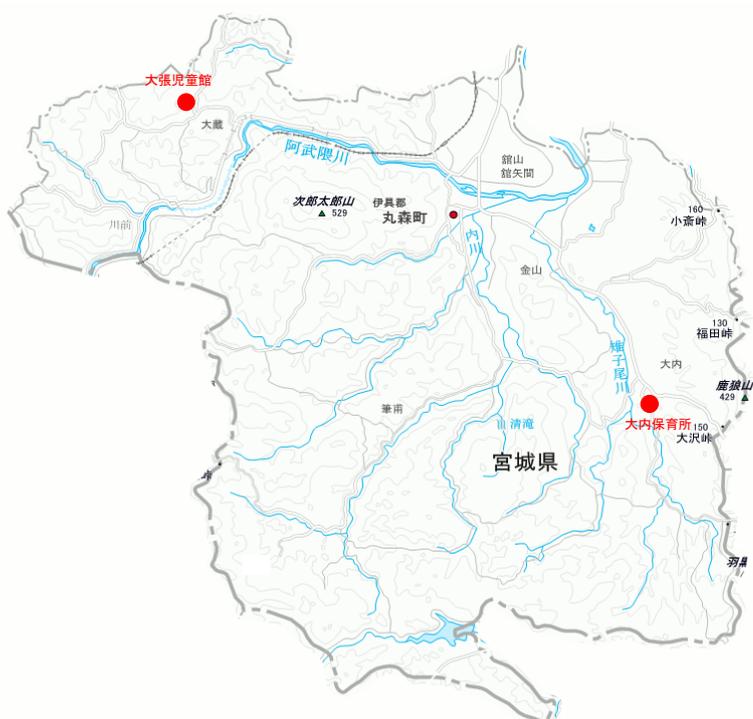
レクリエーション施設は、本町の観光資源となっている施設が主となっています。本町では、2014年度（平成26年度）に「丸森町交流人口70万人計画」を策定しており、観光・交流の拠点となるあぶくま荘については、老朽化が進んでいますので、「第五次丸森町総合計画」においてもあぶくま荘の整備事業を主要事業の一つに掲げています。

8. 子育て支援施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
大内保育所	459.00	S54	H21	-	RC造・S造
大張児童館	256.00	S58	不要	-	RC造
計	715.00	-	-	-	-

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

保育所は、乳幼児数の推移、町民のニーズ、施設の老朽化・安全性の状況、民間施設を含めた町内の施設の配置状況、国の制度改正などのあらゆる条件を勘案したうえで、令和2年度末時点では大内保育所のみとなっていますが、令和3年度からは私立認可保育所として、丸森町社会福祉協議会へ貸付を行っています。

大張児童館は令和3年度末で児童館としての機能を廃止しますが、その後の利用計画もないことから、解体を検討していきます。

9. 保健福祉施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
保健センター	718.00	H2	不要	-	RC造
訪問看護ステーション	49.00	H16	不要	-	W造
大張健康管理センター	94.00	S58	不要	-	W造
旧筆甫中学校 校舎	1,631.00	S64	不要	-	RC造
旧大内中学校 校舎	2,468.00	S53~H7	H16・H17	H20・H21	RC造・S造
計	4,960.00	-	-	-	-

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

保健福祉施設は、いずれも新耐震基準に基づく建物ですが、大張健康管理センターは築後約38年、旧筆甫中学校校舎は築後約32年、旧大内中学校校舎は築後約43年と相応の築年が経過していることから、適正かつ計画的な維持管理を行いながら、利用計画がなくなった際には解体や譲渡も検討していきます。

保健センター、訪問看護ステーションについては、今後の利用者数の変化を見据えた利用計画の変更も視野に入れつつ、定期的な点検・調査、計画的な修繕、改修を実施し、施設の延命化を図っていきます。

10. 病院施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (m ²)	竣工年度	耐震診断実施年度	耐震改修実施年度	構造
国民健康保険丸森病院	6,359.00	H8	不要	-	RC造
計	6,359.00	-	-	-	-

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

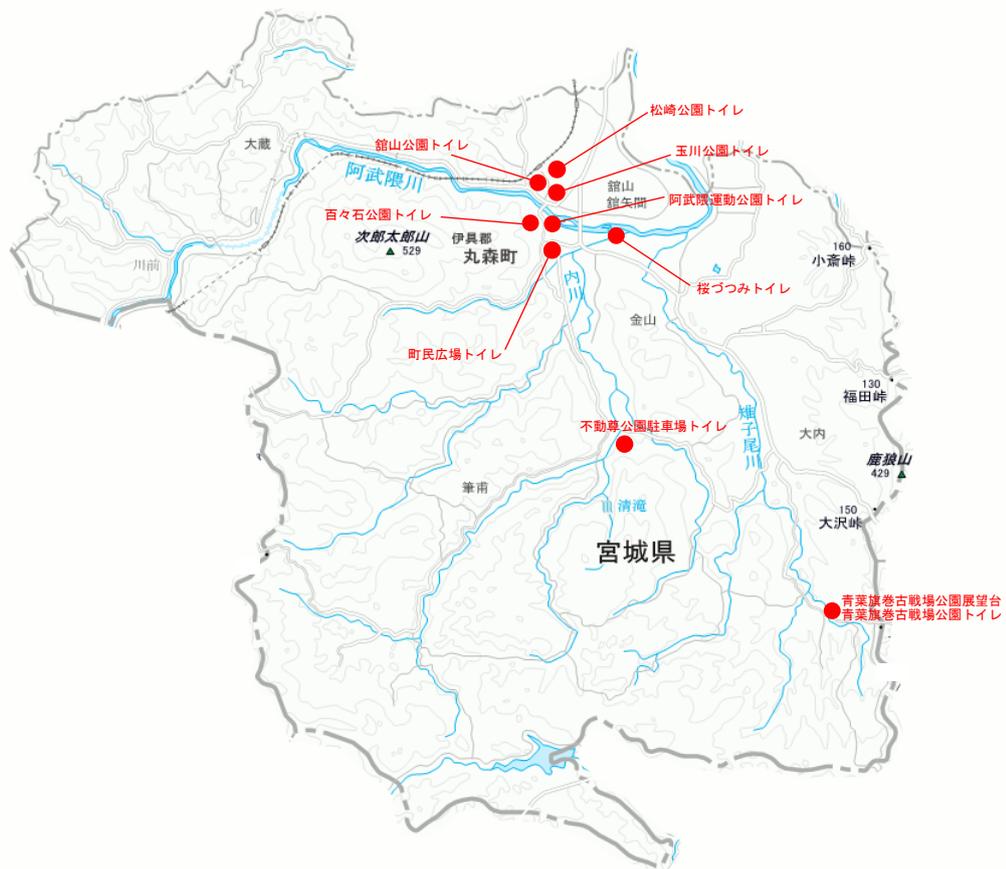
近年は人口の減少に伴い病院利用者も減少傾向となっているものの、地域医療の中核として大きな役割を担っていることから、今後も継続して安全な医療を提供できる体制を維持していく必要があります。新耐震基準に基づく施設ではあるものの、築後約25年経過していることから、経年による老朽化に伴い、今後は、躯体、設備等に不具合が生じることが予想されるため、計画的な施設点検を実施することによる予防保全型の管理及び修繕を行うことで、施設の長寿命化を図ります。

11. 公園

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
阿武隈運動公園トイレ	8.00	H15	不要	-	W造
桜づつみトイレ	6.00	H13	不要	-	W造
町民広場トイレ	35.00	H13	不要	-	RC造
百々石公園トイレ	15.00	S63	不要	-	W造
不動尊公園駐車場トイレ	51.00	H5	不要	-	W造
青葉旗巻古戦場公園展望台	16.20	H18	不要	-	W造
青葉旗巻古戦場公園トイレ	4.70	H18	不要	-	W造
館山公園トイレ	4.41	H1	不要	-	W造
玉川公園トイレ	4.34	H6	不要	-	W造
松崎公園トイレ	4.34	H6	不要	-	W造
計	148.99	-	-	-	-

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

公園にある施設の多くはトイレで、ほとんどが公衆トイレとして使用されており、築後約15～33年程度経過している状況にあります。公園施設は、施設の老朽化や利用状況を踏まえ、大規模改修や更新の検討及び修繕を行っていきます。また、公園施設は、社会情勢の変化、利用者のニーズ等の変化等を踏まえ、その都度必要な規模・機能について検討するとともに、使用頻度が低い施設については、除却等の見直しも必要に応じて検討します。

12. 浄水場及び排水処理施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (m ²)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
石羽浄水場	334.00	H 2	不要	-	RC 造
筆甫浄水場	29.00	H 7・H 9	不要	-	CB 造
黒佐野浄水場	324.00	H10・H13	不要	-	SRC 造・RC 造
金山地区農業集落排水処理施設	124.17	H 3	不要	-	RC 造
大内地区農業集落排水処理施設	186.72	H 6	不要	-	RC 造
小斎地区農業集落排水処理施設	182.08	H 8	不要	-	RC 造
計	1,179.97	-	-	-	-

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

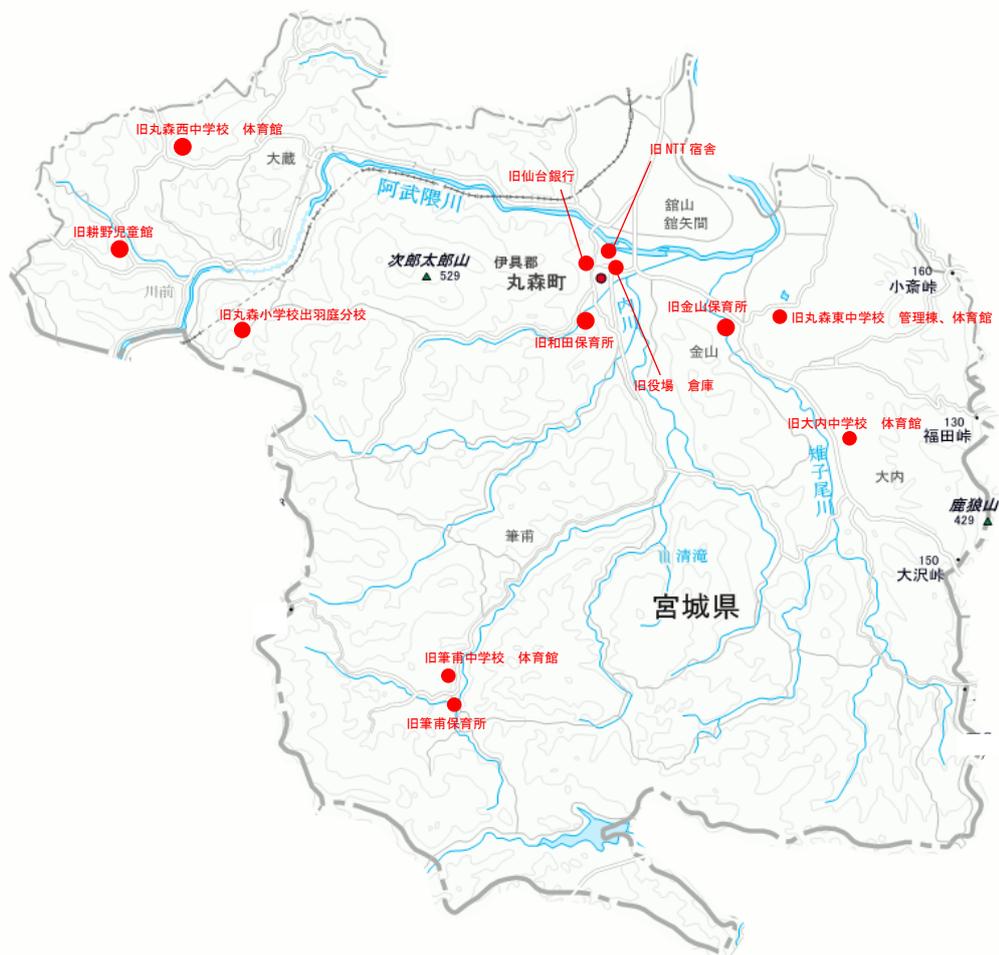
浄水場及び排水処理施設は、いずれも新耐震設計に基づく施設となっていますが、すでに築後 20 年以上経過してきていることから、今後は老朽化に伴う不具合等が生じることが予想されますので、定期的な点検・調査、計画的な清掃、修繕、改修を実施し、施設の延命化とともに給水・処理の安定化及び事故防止に努めます。

13. その他

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
旧役場 倉庫	37.00	S33	未実施	-	S造
旧NTT 宿舎	54.00	S36	未実施	-	W造
旧丸森小学校羽出庭分校	540.00	S9・H3	-	-	W造
旧丸森東中学校 管理棟	262.45	S38	H17	-	RC造
旧丸森東中学校 体育館	658.00	S43	H17	H21	S造
旧筆甫中学校 体育館	739.00	S58	不要	-	RC造
旧大内中学校 体育館	720.00	S53	H17	H21	S造
旧丸森西中学校 体育館	728.87	S57	不要	-	S造
旧金山保育所	538.00	S56	H21	-	RC造
旧筆甫保育所	321.00	H1	不要	-	W造
旧和田保育所	369.00	S59	不要	-	RC造
旧耕野児童館	256.00	S57	不要	-	RC造
旧仙台銀行	368.00	H3	不要	-	S造
計	5,591.32	-	-	-	-

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

旧金山保育所、旧筆甫保育所、旧和田保育所は令和元年東日本台風の影響により被災し修繕が必要ですが、今後の使用計画が無いため、令和7年度を目途に解体予定となっています。

その他の施設についてはこれまで通りの適切な管理・修繕によって継続使用しますが、令和元年度に譲り受けた旧仙台銀行については、「子どもの心のケアハウス」として今後も長く使用していくため、大規模改修により延命化を図ります。

第2節 インフラ施設

従来型の対症療法的な考えから脱却し、予防保全の視点から、計画的な維持管理等を行うことにより、事業執行に係る資金需要や事務作業等の平準化を図っていきます。

災害時の復興において重要な拠点となるようなインフラについては、重要度を勘案し耐震化等の改修を優先して計画的に行っていくとともに、必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定することとします。

1. 道路・橋りょう

「第五次丸森町総合計画」の一環として、本町の道路整備の総合的な計画であり、基本的な指針となる「丸森町道路整備計画」を2015年（平成27年）1月に公表しており、当該計画に従って業務を執行していきます。

特に生活道路については、これまで計画的に整備を進めてきましたが、多くの路線において幅員が狭く全体的に損傷が進んでいることから、計画的な改良・補修を行い、安全で快適な道路環境整備が求められています。

橋りょうについても老朽化が進んでいることから、道路整備と合わせ、長寿命化計画を策定し整備を進めていきます。

「丸森町道路整備計画」における指針は、次のとおりです。

① 基本方針

幹線道路から生活道路まで広域的な交通体系の整備とし、町民の日常生活に必要な安全性、利便性を確立すべく道路整備を推進する。

② 骨格道路の整備促進

本町の道路の軸となる、国道、県道等について関係機関に要望するとともに、広域道路網と連携した道路網の整備を図る。

高速自動車道へのアクセス性の向上を図る。

主要施設（観光・レクリエーション施設等）に連絡する道路網の整備を図る。

③ 生活道路の整備促進

緊急自動車等の通行が出来ないなど、狭隘な道路で緊急性を有する道路や事業効果の大きい路線から計画的に整備を進める。

④ 安全で快適な道路整備推進

歩行者や自転車の利用が多い道路の整備や、交通事故の防止対策を必要とする道路整備等、安全で快適な道路整備を図る。

2. 上水道

本町は、集落が広範囲に散在しており、多様な地理的条件を有していることから、水道普及率が低迷していますので、地域それぞれの特性を生かした効率的な整備が必要となっています。

「第五次丸森町総合計画」において定めた行政区域内水道普及率の目標（2019年度（平成31年度）67.7%、2024年度（令和6年度）70%）を達成するため、未普及地区解消に対する取り組みを進めるとともに、安全で安心な水を安定的に供給することに努めます。

上水道事業は、公営企業会計で経営していることから、財政状況及び経営状況を明らかにしながら、計画的な施設の更新、整備を図ります。

3. 下水道

公共下水道については、「第五次丸森町総合計画」において定めた水洗化普及率の目標（2019年度（平成31年度）79.5%、2024年度（令和6年度）86.1%）を達成するため、未接続家庭への水洗化の普及に取り組むとともに、下水道施設等の長寿命化及び耐震対策による適正な維持管理に努めます。

農業集落排水施設については、老朽化への対応や耐震性の向上など、長期的な視点に立った適正な維持管理に努めます。

下水道及び農業集落排水施設の利用区域外の地区については、補助金による合併処理浄化槽の普及に努め、公衆衛生・生活環境の向上を図ります。

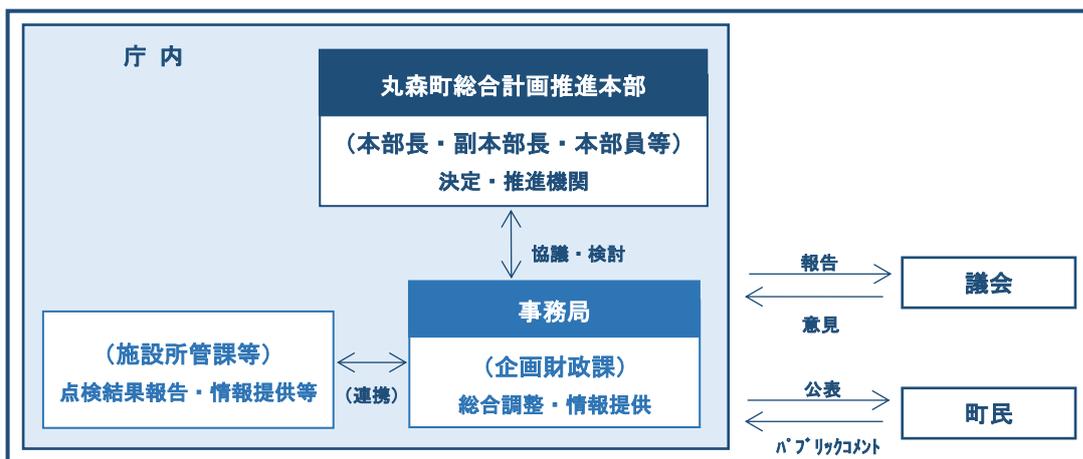
第5章 計画の推進に向けて

第1節 庁内連携及び情報管理・共有方策

1. 全庁的な取組体制の構築

公共施設は、「庁舎施設」「社会教育施設」「福祉施設」など、インフラは「道路」「水道」などさまざまな分類があります。資産マネジメントの取組推進においては、従来からの「枠」に捉われず、施設情報の収集・一元管理や、これに基づく価値の把握・評価を行っていく必要があるため、各施設所管課が把握する施設情報を施設カルテ（次ページサンプルを参照）として取りまとめ、情報の一元化を図ります。

さらに、定期的な計画の見直しなどを着実に実施するため、本町では、以下のように庁内横断的な体制整備を行い、本計画を一元的に管理・推進しつつ、パブリックコメント等を通じた町民からの意見や議会からの助言をも適宜反映させます。



公共施設カルテ

地図番号: 7585.7620.7621.7666

施設名	丸森町役場庁舎	
財産の別	行政財産	
大分類	行政系施設	
中分類	庁舎等	
所管部門	総務課	

①土地データ

所在地	丸森町宇鳥屋120	敷地面積	11,237.02㎡
-----	-----------	------	------------

②建物データ(複数棟の場合、建築年月日・構造・階数は主な建物のデータを使用)

構成施設	役場庁舎、第一車庫兼倉庫、第二車庫、太陽光パネル		棟数	3棟	
複合・併合施設	-		建築年	1986年	
構造	鉄筋コンクリート造	延床面積	5,112.76㎡	取得価格	
階数	地上4階建	駐車台数		耐震状況	新耐震対応
バリアフリー化	出入口スロープ、点字ブロック、障害者用トイレ等				

③管理運営データ

利用状況	H25年度(人)	H26年度(人)	H27年度(人)	開館日数	管理形態
	内訳		平成27年度(千円)	平成26年度(千円)	
市の収入	①利用料等				
	②国・県支出金				
	③市費(一般財源)				
	④その他				
	収入計				
市の支出	①人件費				
	②光熱水費				
	③修繕費				
	④保険料				
	⑤指定管理料				
	⑥維持管理委託料				
	⑦賃借料				
	⑧その他				
支出計					
コスト計算	利用者一人当たり(円)			市民一人当たり(円)	
主な利用者					

④特記事項

--

2. 地方公会計（固定資産台帳）の活用

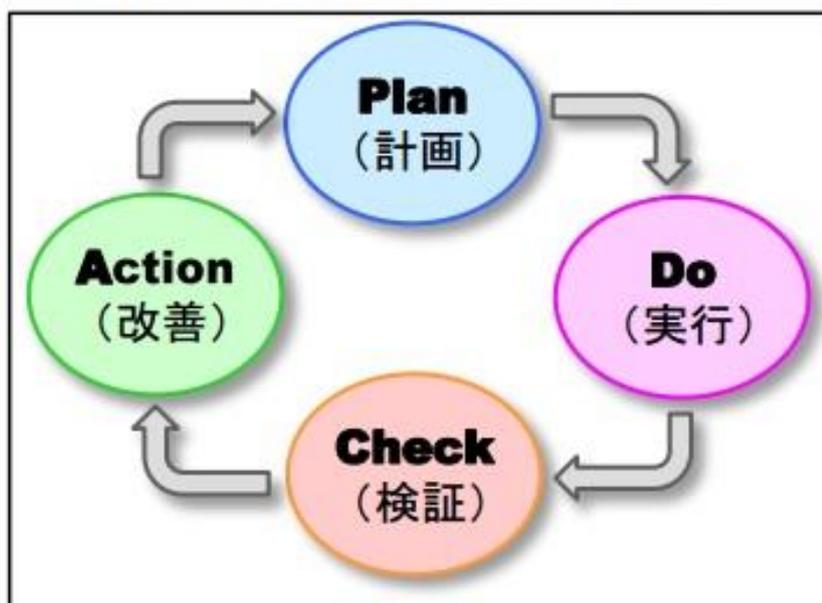
本町では、平成28年度決算から、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした「統一的な基準」に基づく地方公会計を整備しています。公共施設に関する情報は固定資産台帳を活用し、一元的に集約管理するとともに、定期的に情報更新を行い、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づく公共施設管理を進めていきます。また、固定資産台帳整備によって資産の取得価額や耐用年数等のデータを網羅的に把握することにより、資産の取得から除売却に至るまでの経緯を管理するだけでなく、維持管理・修繕・更新等に係る経費の試算や、施設別分析の実施、固定資産減価償却率を利用した修繕の優先順位の設定などへも活用していきます。

なお、地方公会計の情報の適切な活用のためには、毎年度、決算年度の翌年度末までに固定資産台帳及び財務書類を作成・更新することが適当であるとされており、施設マネジメントの観点からも、翌年度の施設関連予算の参考にするためには、9月頃までに固定資産台帳の更新が完了していることが望ましいと考えられます。

第2節 PDCAサイクルの推進

今後、具体的な取組を進めていくにあたっては、以下のようなPDCAサイクルに沿って、取組の進捗状況や効果の検証、改善策の検討などを踏まえ、各個別計画の見直しのタイミングに合わせて、本計画についても必要な見直しを行います。

図表 PDCAサイクルのイメージ



丸森町公共施設等総合管理計画

平成29年 3 月発行

令和 4 年 3 月改訂

発 行 宮城県丸森町

編 集 丸森町企画財政課

〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋120番地

TEL 0224-72-2111（代） FAX 0224-72-1540

<http://www.town.marumori.miyagi.jp/>